有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2021年４月１日
（第121期）　　至　2022年３月31日

京都府長岡京市東神足２丁目１番１号

三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号　E02136

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

1　主要な経営指標等の推移 …… 1

2　沿革 …… 3

3　事業の内容 …… 4

4　関係会社の状況 …… 5

5　従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 8

1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8

2　事業等のリスク …… 10

3　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12

4　経営上の重要な契約等 …… 16

5　研究開発活動 …… 17

第３　設備の状況 …… 19

1　設備投資等の概要 …… 19

2　主要な設備の状況 …… 19

3　設備の新設、除却等の計画 …… 20

第４　提出会社の状況 …… 21

1　株式等の状況 …… 21

2　自己株式の取得等の状況 …… 31

3　配当政策 …… 33

4　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 34

第５　経理の状況 …… 52

1　連結財務諸表等 …… 53

2　財務諸表等 …… 99

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 114

第７　提出会社の参考情報 …… 115

1　提出会社の親会社等の情報 …… 115

2　その他の参考情報 …… 115

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 116

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【事業年度】	第121期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野　裕一
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　望月　宏樹
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　望月　宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（百万円）	433,092	448,381	448,918	391,496	465,406
経常利益	（百万円）	8,425	13,714	6,896	2,014	3,240
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	2,941	7,077	△5,392	△2,683	717
包括利益	（百万円）	3,572	7,483	△9,540	2,821	8,878
純資産額	（百万円）	62,390	68,503	57,178	55,394	63,737
総資産額	（百万円）	374,940	367,662	373,492	363,357	405,601
１株当たり純資産額	（円）	566.65	619.85	513.77	514.70	592.02
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	27.64	66.48	△50.63	△25.19	6.73
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	27.54	66.26	―	―	6.70
自己資本比率	（%）	16.1	18.0	14.7	15.1	15.6
自己資本利益率	（%）	5.0	11.2	△8.9	△4.9	1.2
株価収益率	（倍）	32.38	18.13	―	―	138.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	30,789	21,925	42,004	33,480	20,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△29,047	△6,862	△48,953	△22,475	△19,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,191	△16,189	9,600	△11,931	△4,601
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	14,549	13,273	15,335	15,000	12,562
従業員数	（名）	10,681	10,689	12,029	11,416	11,775

（注）１．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２．「IFRICアジェンダ決定（クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト）IAS第38号」を当連結会計年度より適用しており、第119期及び第120期の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

３．第119期及び第120期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第119期及び第120期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	(百万円)	127,172	162,585	153,501	135,234	156,242
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	3,535	3,699	3,050	△979	△602
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	3,144	3,407	△1,761	△1,265	△1,112
資本金	(百万円)	4,890	4,894	4,904	4,913	4,924
発行済株式総数	(千株)	108,886	108,911	106,536	106,580	106,645
純資産額	(百万円)	58,750	60,590	56,616	54,752	53,252
総資産額	(百万円)	273,053	260,376	249,742	238,857	233,623
１株当たり純資産額	(円)	550.43	567.42	529.39	511.39	496.81
１株当たり配当額	(円)	11.00	13.00	13.00	8.00	8.00
（内１株当たり中間配当額）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	29.55	32.00	△16.54	△11.88	△10.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	29.44	31.90	－	－	－
自己資本比率	(%)	21.5	23.2	22.6	22.8	22.7
自己資本利益率	(%)	5.5	5.7	△3.1	△2.3	△2.1
株価収益率	(倍)	30.29	37.66	－	－	－
配当性向	(%)	37.2	40.6	－	－	－
従業員数	(名)	1,747	1,678	1,644	1,651	1,645
株主総利回り	(%)	126.9	172.1	127.6	187.8	138.0
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,145	1,523	1,729	1,347	1,318
最低株価	(円)	618	867	700	760	807

（注）１．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．第119期、120期及び121期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第119期、120期及び121期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

５．株主総利回りの比較指標は、当社の株主総利回りが各事業年度末の株価に配当金を加味した金額を用いていることを鑑み、より適切な指標である配当込みTOPIXに変更しております。

2【沿革】

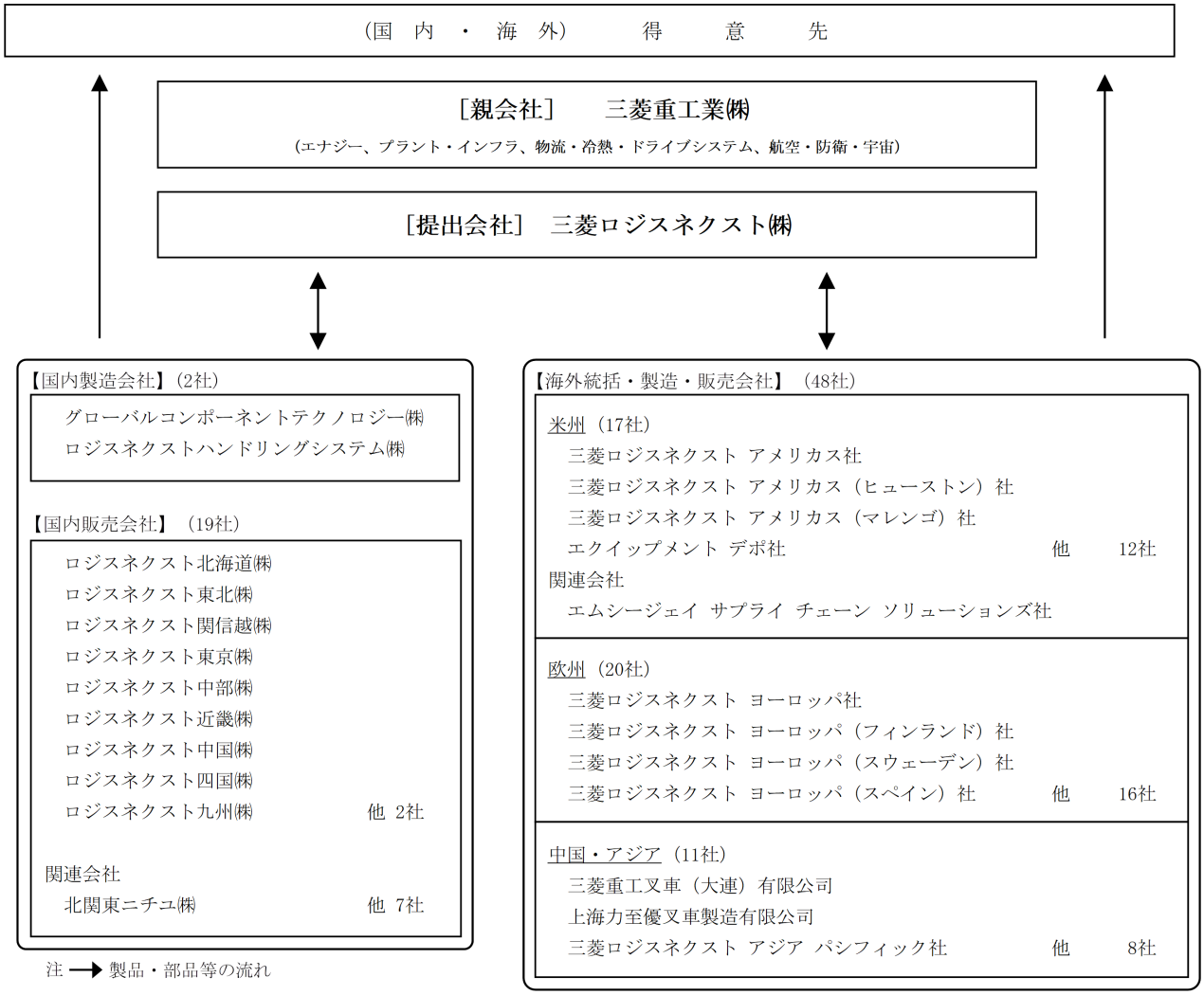
1937年８月	大阪市西淀川区において、㈱日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機㈱を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
1940年８月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
1958年７月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
1970年５月	無人搬送車製造開始。
1971年２月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
1991年３月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
1992年３月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.(現Mitsubishi Logisnext Asia Pacific Pte. Ltd.）を設立。
1997年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
1998年４月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（上海）有限公司（現:三菱物捷仕叉車（上海）有限公司）を設立。
2009年４月	三菱重工業㈱と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユＭＨＩフォークリフト㈱を設立及び地域販売子会社15社を９社に統廃合。
2011年８月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift(Thailand)Co.,Ltd.（現Logisnext Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
2013年４月	三菱重工業㈱から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業㈱の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更。
2013年５月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
2014年５月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.（現Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.）においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
2016年１月	当社の100%出資子会社であるニチユＭＨＩフォークリフト㈱を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
2016年３月	三菱重工業㈱の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス㈱の株式の35%を取得。
2017年１月	持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱から追加取得し、100%子会社化。
2017年10月	連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト㈱に変更。
2018年４月	UCE Holdings B.V.の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を当該会社の子会社化。 米国統括会社機能として、Mitsubishi Logisnext Americas Inc.を設立。Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc（現Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.）及びUniCarriers Americas Corporation（現Mitsubishi Logisnext Americas (Marengo) Inc.）を当該会社の子会社化。
2019年７月	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.がPon Material Handling, NA, Inc.（現Equipment Depot, Inc.）の全株式を取得し当該会社を子会社化。
2020年１月	滋賀工場内に技術開発センターを新設。実験、開発機能を集約。
2020年４月	三菱重工業㈱が三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱を吸収合併したため、三菱重工業㈱が親会社に異動。 欧州統括会社Mitsubishi Logisnext Europe B.V.に、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を吸収合併。
2020年10月	当社の連結子会社である国内販売会社11社を９社に再編。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社60社（うち連結子会社56社）と関連会社９社（うち持分法適用関連会社６社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、三菱重工業㈱は当社の親会社となっております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（親会社） 三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	エナジー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙	64.61	―	64.61	借入金	原材料の購入等	建物を賃借	あり	―

（注）１．三菱重工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（連結子会社） ロジスネクスト東京㈱	東京都大田区	15	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	-	100.0	貸付金	当社製品の販売	土地建物を賃貸	あり	-
ロジスネクスト近畿㈱	大阪府守口市	15	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	-	100.0	貸付金	当社製品の販売	土地建物を賃貸	あり	-
三菱重工叉車（大連）有限公司	中国大連市	千 RMB 298,905	フォークリフト等の製造・販売	100.0	―	100.0	なし	部品供給	なし	あり	―
上海力至優叉車製造有限公司	中国上海市	千 USD 6,000	フォークリフト等の製造・販売	97.0	―	97.0	なし	部品供給及び製品購入	なし	あり	―
優嘉力叉車(安徽)有限公司	中国合肥市	5,252	フォークリフト等の製造・販売	100.0	―	100.0	なし	部品供給及び製品購入	なし	あり	―
三菱ロジスネクストアジアパシフィック社	Singapore	4,300	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	―	100.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	―
ロジスネクストマニュファクチャリング タイランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	フォークリフト等の製造・販売	100.0	―	100.0	貸付金	部品供給及び製品購入	なし	なし	―
三菱ロジスネクストアメリカス社	Houston, Texas, U.S.A.	千 USD 1	統括管理	100.0	―	100.0	なし	―	なし	あり	―
三菱ロジスネクストアメリカス（ヒューストン）社	Houston, Texas, U.S.A.	千 USD 3	フォークリフト等の製造・販売・サービス	―	100.0	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	(1) 96,067 (2) 2,147 (3) 1,506 (4) 29,730 (5) 60,111

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社	Marengo, Illinois, U.S.A.	〈千 USD 49,974〉	フォークリフト等の製造・販売	－	100.0	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	－
エクイップメント デポ社	Houston, Texas, U.S.A.	〈千 USD 281,000〉	フォークリフト等の販売・サービス	－	100.0	100.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	(1) 64,989 (2) △16 (3) △114 (4) 32,391 (5) 52,962
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社	Almere, the Netherlands	千 EUR 6,807	統括管理及びフォークリフト等の製造・販売・サービス	100.0	－	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	(1) 81,976 (2) 666 (3) 541 (4) 22,472 (5) 92,839
その他 44社											

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
(持分法適用 関連会社) 北関東ニチユ㈱	栃木県 宇都宮市	25	フォークリフト等の販売・サービス	40.0	－	40.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	－
その他５社											

（注）１．三菱ロジスネクスト アメリカス（ヒューストン）社、エクイップメント デポ社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

２．上記の内、社名を記載した連結子会社12社については、いずれも特定子会社です。

３．連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

４．資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において〈　　〉内で表示しています。

５．優嘉力叉車(安徽)有限公司は、外部環境の変化への対応と中長期計画における生産体制の適正化を図るため、生産を停止し、工場を閉鎖いたしました。同社にて生産していた一部製品は三菱重工叉車（大連）有限公司へ移管いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国　内　事　業	5,391
海　外　事　業	6,384
合計	11,775

（注）従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2022年３月31日現在

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,645	42.3	16.2	6,211

（注）１．従業員数は、就業人員です。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、2022年３月末現在、1,680名が三菱ロジスネクスト労働組合に加入しており、会社と労働組合とは良好な労使関係を維持しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

（企業理念）

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

（経営方針）

①「安全」……安全がすべての基本であるという理念の下、常に「安全第一」を心がけます。
②「従業員」……個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します。
③「お客様」……物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します。
④「技術」……最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します。
⑤「品質」……日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます。
⑥「環境」……グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します。
⑦「コンプライアンス」……法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します。

(2) 経営戦略等

当社は2020年11月に、中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を策定致しました。

中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」の骨子

① 課題と外部環境

前・中期経営計画「Perfect Integration 2020」を実行する中で明らかになった課題に加え、市場動向、技術動向、顧客動向、社会情勢など、当社を取り巻く外部環境への対応を織り込みました。

② 2023年度の数値計画

(a) 売上高：5,000億円
(b) 営業利益：300億円〔のれん等償却前〕、営業利益率：６％
(c) 自己資本比率：20%以上

③ ３つの基本戦略

(a)企業耐力の強化
・既存事業の強化
・固定費・変動費の改善

(b)成長戦略の推進
・ソリューション事業の推進による事業領域拡大
・販売ネットワーク再編・強化による利益創出
・市場ニーズを捉えた商品開発によるシェアアップ

(c)ブランド力向上
・“Logisnext”ブランドの活用と認知度向上
・“Logisnext”を核に新しい企業文化の醸成

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む直近３連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	119期	120期	121期
売上高	448,918	391,496	465,406
のれん等償却前営業利益	18,182	10,990	13,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△5,392	△2,683	717
純資産額	57,178	55,394	63,737
総資産額	373,492	363,357	405,601
のれん等償却前営業利益率	4.1%	2.8%	2.8%
自己資本利益率	△8.9%	△4.9%	1.2%
総資本利益率	△1.5%	△0.7%	0.2%

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続とロシア・ウクライナ情勢の混迷が、回復基調にあった世界経済に影を落とし、グローバリズム時代の転換期を迎えております。物流業界においては、アフターコロナを見据えた自動化・省人化投資を始め、受注環境は堅調に推移しているものの、資源高やサプライチェーン混乱による供給難が生産・販売拡大の制約となっており、激変する環境へ臨機応変に対応し、物流最適化を通じた持続可能な社会の実現を果たすことが、現在の物流機器業界が抱えるテーマとなってきております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社においては 「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」との企業理念の下、2021年にはサステナビリティ会議を設置、カーボンニュートラルへの挑戦を始めサステナビリティを強く意識した経営を進めております。2年目を迎える中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」の遂行については、2023年度数値目標である、「連結売上高5,000億円、のれん等償却前営業利益300億円、自己資本比率20%」の達成に向け、以下の重要課題に対処することで、社会的課題への解決に貢献しつつ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

１．国内事業

・供給困難部品への即応など増産体制整備
・資材費、輸送費高騰対策
・インナーブランディング強化による従業員エンゲージメントの向上
・DX推進活動の加速による業務改革の実現
・リチウム・イオン電池対応
・AGF(Automated Guided Forklift)・港湾などソリューション事業の拡大

２．海外事業

・供給困難部品への即応など増産体制整備
・資材費、輸送費高騰対策
・インナーブランディング強化による従業員エンゲージメントの向上
・米国での直販強化・ソリューション事業拡大
・欧州でのブランド戦略の推進
・APACでのリチウム・イオン電池対応とソリューション事業の展開
・中国での生産・販売体制の見直し

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止及び顕在時のリスクの最小化を図るため、リスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を統括・集約し、統一管理する体制を構築しています。半期毎に各部門においてリスクの洗い出しを行い、リスクの分析・評価を実施し重大リスクを決定しております。重大リスクのうち特に優先度の高いリスクについてはアクションプランを作成し、日常よりリスクの低減活動に取り組んでいます。グループ会社についても、各社にリスク管理責任者を配置し、当社に準じたプロセスでリスク管理活動に取り組んでいます。

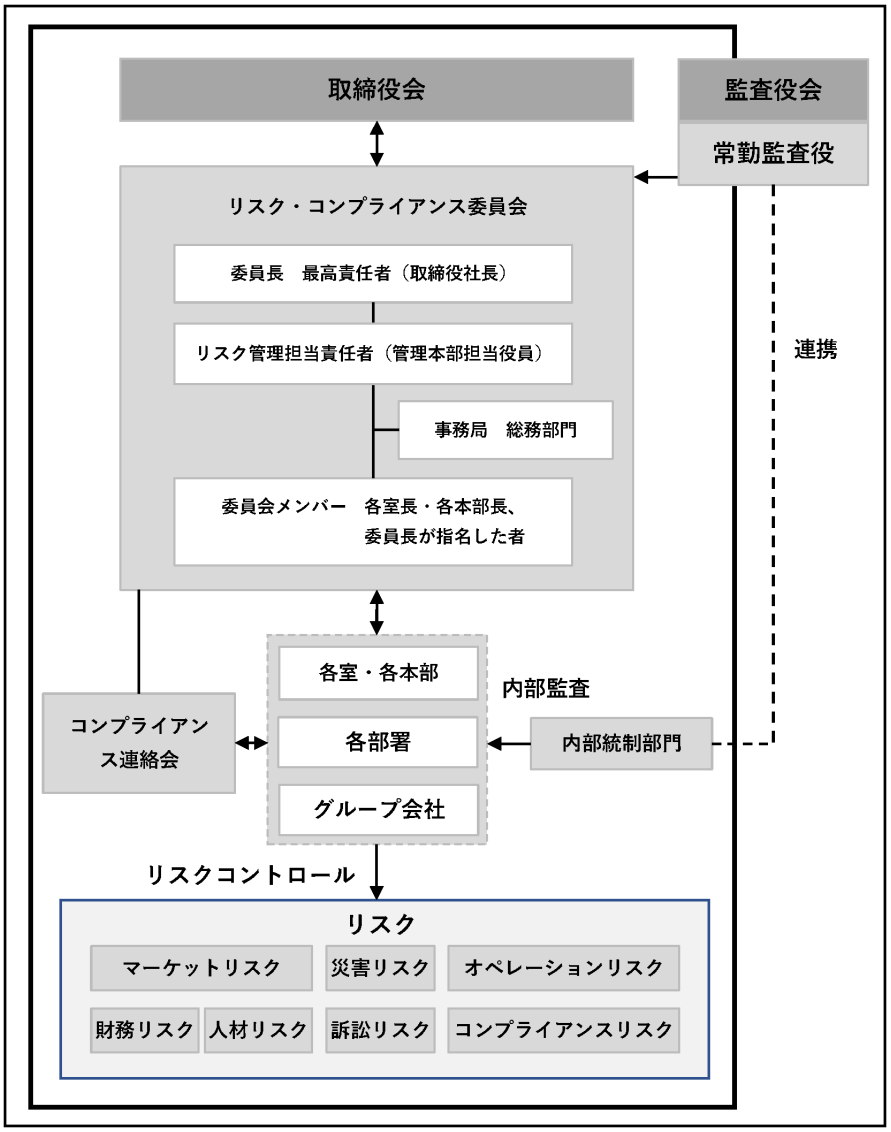
これらの活動状況については、四半期毎に開催するリスク・コンプライアンス委員会に報告され、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役会に報告しています。なお、リスク・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、適宜意見を述べています。

《基本方針》

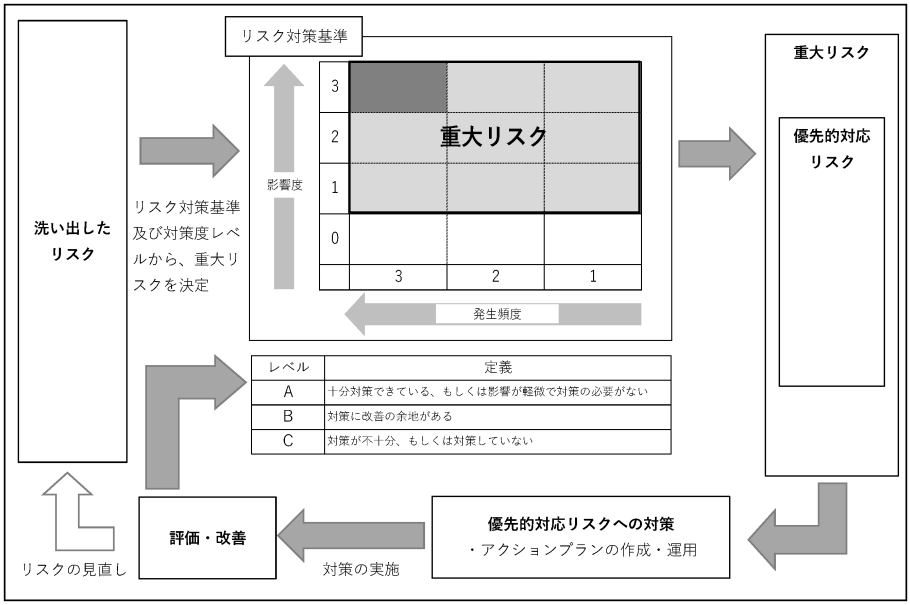
リスク管理体制を構築し、リスク管理活動を継続的に実践することで、当社の事業活動の永続的な発展を確保する。

1．重大なリスクを特定し、リスクの未然防止に努める。
2．リスクが顕在化した場合、リスクを最小化するとともに速やかな回復に努め、再発防止を図る。
3．お客様、社会、株主、役員及び従業員の利益を損なわないように活動する。
4．役員及び従業員のリスクに対する認識やリスク管理能力を向上させ、社会的要請に応える。

《リスク管理体制図》



《運用イメージ》



(2)リスクの分類

分類	リスク	内容	主要な取組み
マーケットリスク	事業環境変動リスク	・新型コロナウイルス感染症、国際情勢等の影響による景気後退 ・脱炭素社会の進展による市場変動	・直販推進、ソリューション事業強化による収益源多角化 ・市場動向の把握と電気車シフト
災害リスク	事業継続リスク	・災害、パンデミック等による事業継続リスク	BCP策定と定期的なメンテナンス
オペレーションリスク	調達リスク	・新型コロナウイルス感染症、国際情勢の影響や需給逼迫による部品供給の遅れ ・物流混乱による追加費用の発生	・情報収集体制の確立と転注推進、ダブルソース化 ・物流業者との関係強化による安定航路の確保
	情報セキュリティリスク	・外部ハッキング等による機密情報漏洩、業務停止	・ファイアウォール設置、脆弱性診断、クラウドサービス、IoT機器のセキュリティチェック、セキュリティ教育の実施
	M&A関連リスク	・買収子会社の事業計画未達等による減損 ・シンジケートローンの財務制限条項抵触による資金繰りへの影響	・経営会議等による事前審議 ・買収後のシナジー創出の進捗確認や定期的なフォローアップ
	品質リスク	・新製品の評価不足による市場クレームの発生	・稼働調査実施と解析・評価への反映
	販売リスク	・環境問題等への対応遅れによる顧客離れ	・タイムリーな情報収集と開発計画への反映
財務リスク	与信リスク	・得意先、取引先の経営破綻	・定期的な与信管理
	為替・金利変動リスク	・海外子会社の事業活動停滞及び円換算への影響 ・金利上昇による利息負担増加	・マルチカレンシーによるリスク分散 ・有利子負債の削減
	税制リスク	・移転価格税制対応等による課税リスク	・関係税務当局とのAPA（移転価格税制における事前確認制度）締結推進
	カントリーリスク	・政変・テロ等による損害発生	・事業展開の適度な分散
コンプライアンスリスク	法令順守リスク	・下請法、建業法、独禁法などに抵触するリスク	・教育の徹底と定期的なモニタリング
人材リスク	人材確保リスク	・国内の労働人口減少による人材確保リスク	・DXを活用した教育内容の充実と生産性向上 ・インナーブランディング強化による従業員エンゲージメントの向上
訴訟リスク	IPリスク	・知財侵害による訴訟提起	・関連特許の継続的調査
	PLリスク	・PL訴訟などの提起後の対応により損失が拡大する	・グループ会社間での情報共有推進

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、日本を含めてコロナ禍からの経済活動の復調傾向が継続している中での推移となりました。しかしながら、近年類を見ない災禍からの急激な回復局面で、需要に供給が追い付かず資源高・原材料市況や輸送運賃の高騰・サプライチェーンの混乱を引き起こしており、米国のインフレ高進なども生じて、様々な業種で生産及びコスト面に大きな影響を及ぼしています。また、２月にはロシアによるウクライナ侵攻もあり、世界経済の今後の不透明感は増すばかりとなっています。

このような中、フォークリフトを始めとする物流機器市場は、国内においては、コロナ禍前と同様の水準で堅調に推移、海外においては、一部地域で顕著に観察された反動需要が一巡したものの、物流ニーズの高まりによりコロナ禍前を上回る水準で推移しています。

当社においても、グループ各社の受注は引き続き好調ではあるものの、半導体不足の影響を始めとした様々な部品供給の遅れによるリードタイムの長期化、原材料費・輸送費を始めとしたコスト高の影響を大きく受けております。受注増加に応じた生産・出荷を実現し納期順守すべく、部品供給の確保・整流化に取組むとともに、コストの削減にも引き続き注力しているところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見えない中で生じたロシアによるウクライナ侵攻が世界経済の回復に深刻な影響を及ぼすことは間違いなく、世界経済の不確実性の高まりは未曽有の水準にあると思われます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は4,056億１百万円となり、前連結会計年度末より422億４千３百万円の増加となりました。主な要因は、売上債権の増加、棚卸資産の増加によるものです。

負債合計は3,418億６千３百万円となり、前連結会計年度末より339億１百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務の増加によるものです。

また、純資産につきましては、新株予約権及び非支配株主持分を除くと、631億３千１百万円となり、前連結会計年度末より82億７千８百万円増加しました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は15.6%(前連結会計年度末は15.1%)、１株当たり純資産額は592円02銭(前連結会計年度末は514円70銭)となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度における連結売上高は4,654億６百万円（前連結会計年度比18.9%増加）となりました。フォークリフト需要のコロナ禍からの復調が売上高の増加に寄与しています。

利益面につきましては、原材料や輸送運賃の高騰影響を受けながらも、売上高の増加と固定費の抑制効果により、営業利益は35億９千２百万円（同125.3%増加）、経常利益は32億４千万円（同60.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益７億１千７百万円（前連結会計年度26億８千３百万円の純損失）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は130億１千３百万円（前連結会計年度比18.4%増加）、営業利益率は2.8%（同ポイント増減なし）となっております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高が17億９千９百万円減少、売上原価が４億７百万円減少、販売費及び一般管理費が16億４百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ２億１千２百万円増加しております。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(国内事業)

国内事業は、フォークリフト需要がコロナ禍前と同様の水準で堅調に推移していることもあり、売上高は1,739億５千４百万円（前連結会計年度比3.2%増加）となりました。セグメント利益は、特にアフターサービス・補用部品、産業用エンジンの売上高の増加が寄与し、15億３千７百万円（同122.5%増加）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は63億５千８百万円（同12.3%増加）となっております。

（海外事業）

海外事業は、フォークリフト需要がコロナ禍前を超える水準で推移しており、売上高は2,914億５千１百万円（前連結会計年度比30.7%増加）となりました。セグメント利益は、売上高の増加が寄与する一方で、原材料市況や輸送運賃の高騰等により減殺され、20億５千５百万円（同127.4%増加）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は66億５千５百万円（同24.9%増加）となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億３千７百万円減少し、125億６千２百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度334億８千万円に比べ、128億５千９百万円減少し、206億２千１百万円（前年同期比38.4%減少）となりました。これは主に、売上債権・棚卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度224億７千５百万円に比べ、32億３千１百万円減少し、192億４千３百万円（前年同期比14.4%減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出は増加したものの、短期貸付金の減少が進んだものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度119億３千１百万円に比べ、73億３千万円減少し、46億１百万円となりました。これは主に、前連結会計年度には非支配株主への払戻による支出があった影響と借入金返済の減少によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	205,643	113.8%
海　外　事　業	256,172	152.1%
合計	461,816	132.3%

（注）金額は、販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（%）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	186,622	109.7%	46,219	137.8%
海　外　事　業	417,494	166.8%	207,354	255.0%
合計	604,117	143.7%	253,574	220.8%

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	173,954	103.2%
海　外　事　業	291,451	130.7%
合計	465,406	118.9%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、増収増益となったものの、依然として営業利益率は同業他社を下回っております。引き続き、国内事業、海外事業のいずれにおきましても、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取組んでまいります。また、当社グループの財政状態については、116期において、ユニキャリア株式の取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ多額な状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「２　事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりとなっております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

フリーキャッシュ・フロー

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表のとおりフリーキャッシュ・フローを算出しています。

（単位：億円）

	120期	121期
営業活動によるキャッシュ・フロー	335	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225	△192
フリーキャッシュ・フロー	110	14

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、14億円となりました。これは、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ128億円減少した一方で、投資キャッシュ・フローの支出が、有形固定資産の取得による支出が増えたものの、短期貸付金の回収により前連結会計年度に比べ32億円減少したことによります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フローの増加を図るため売上債権の流動化、棚卸資産の削減、アセットマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、運転資本は、前連結会計年度より242億円増加（前連結会計年度比28.3%増加）して1,097億円となっております。

（単位：億円）

	119期	120期	121期
売上債権	846	802	893
棚卸資産	620	613	967
仕入債務	△641	△560	△763
運転資本	825	855	1,097
前期比増減	△3	30	242

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて他社からの借入れにより事業活動に必要となる資金を調達しております。借入先は金融機関及び当社の親会社である三菱重工業㈱並びにその金融子会社です。

当社グループの資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を126億円有しており、事業活動のために必要な流動性を確保していると認識しておりますが、加えて当座貸越契約の締結や国内外で当社グループのCMS（キャッシュマネジメントシステム）及び三菱重工業㈱の金融子会社が提供するCMSの利用により機動的な資金需要に対応しております。

ｃ．株主還元策

当社は、期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

DOEは利益を積み上げた自己資本に対して、どの程度を配当に充てるかを表す指標であり、これを指標とすることで、自己資本に対する利益率の指標であるROEと株主還元の指標である配当性向のバランスを図ることが可能となります。

当連結会計年度は、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うという基本方針に則り、１株当たり８円としております。（配当性向：118.9％、DOE：1.4％）

（参考）120期　８円/株（配当性向：－、DOE：1.6％）

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第５ 経理の状況」の（重要な会計上の見積り）をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次の通りです。

〔国内事業〕

(フォークリフト・特殊搬送車両部門)

エンジンフォークリフトについては、自社グループ製各種エンジンを搭載し、最新の排出ガス基準に適合した優れた環境性能と経済性を考慮した低燃費の両立を実現した「ERSIS（エルシス）」（0.9～3.5 トン積）の販売を開始しました。スムーズな走行と加速、トップクラスのマスト上昇速度やパワフルな登坂能力などオペレーターにとって頼もしい作業性能を備え、車両統合管理システム「IPS※1」の各種機能による高い安全性も実現しています。さらにマストやトランスミッション、リアアクスルなど車体各部に自社開発コンポーネントを採用し、重量物荷役作業に欠かせない信頼性と耐久性を確保しています。

※1 IPS ： Integrated Presence System

その他、大型フォークリフト運転時に AI（人工知能）による人の接近を検知・警告する機能を有したフォークリフト AI 人検知システム「グッドファインダー」の販売を開始しました。「グッドファインダー」は独自の AI 映像解析技術により、計11台の監視カメラで捉えた映像から人のみを高速・高精度で判別、車両と人との接近を検知すると、警告音と LED 点灯により運転者へ危険を知らせ周囲の安全確認を促します。また、停車時に人を検知すると車両の発進を抑える発進抑制機能も標準装備しています※2。監視カメラは近距離用と遠距離用の２種類があり、車速によって検知範囲を自動で切り替えます。多数のカメラを搭載することにより死角を極限まで少なくし、取得した画像から深層学習※3を用いて車両周囲の人のみを検知するコントローラは、映像処理時の動作遅れを生じさせない処理能力も有しています。

※2 公道走行仕様車両は除きます。

※3 ディープラーニングとも呼ばれ、音声の認識や画像の特定、識別、予測などをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つです。自動運転車をはじめ、さまざまな分野への実用化が進められています。

特殊搬送車両について、スラグダンプトラック・自走式ベルトコンベアでは、特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合エンジン搭載モデルの市場投入を開始し、ストラドルキャリア・RTG※4でも環境負荷の低い動力源への置き換えを進めております。また、RTGでは、運転者の作業環境改善に向けた遠隔自働システムの開発を進めております。

※4 Rubber Tired Gantry crane：タイヤ式門型クレーン

(物流システム部門)

当社は、有人フォークリフトの搬送サイクルに近づくために、国内トップクラスの搬送速度を実現し、物流倉庫への導入に最適なレーザー誘導方式無人フォークリフト「プラッターオート H タイプ」を、2021年８月に発売いたしました。有人フォークリフト用に設置された通路幅とラックスペースでの運用を可能とし、マルチテナント倉庫での柱ピッチに最適なラック配置に対応することが可能となり、倉庫内エリアの有効活用に貢献します。また、レーザー誘導方式の採用により床面工事が不要の為、レイアウト変更が容易であり、環境負荷の大幅低減を実現し、工事制限のある貸し倉庫などへの導入を可能としております。さらに、作業者との共存が必要となる物流倉庫での使用を想定し、安全性にも配慮しており、車両の全周囲をカバーする障害物センサーによる旋回時の巻き込みを防止、フォーク先端に接触検知機構による荷役動作中の異常にも迅速に対応するほか、４色LEDライトが待機・異常停止・充電中などの状態を周囲の作業者に分かりやすく表示します。

また、当社は、三菱重工業㈱が開発した自律化・知能化ソリューションコンセプト「ΣSynX（シグマシンクス）」に基づくAGFを三菱重工業㈱と共同で開発しております。このΣSynXコンセプトは、無人搬送車（AGV）や無人フォークリフト（AGF）を効率的に連携させる技術や、人や物を検知し回避させる技術など、さまざまなコア技術から構成されております。

今後、このΣSynXを適用したAGFである新コンセプト機「SynX-Vehicle」で検証するコア技術は、順次、当社のAGFに適用し、お客さまの課題解決に直結するソリューションを提供していきます。

〔海外事業〕

(フォークリフト部門)

欧州においては、バッテリーフォークリフトについて、エンジンフォークリフト代替として使用可能な、パワーとパフォーマンスを持ちつつ、クラス最高の電費を実現する「EDiA XL」(4.0～5.5トン積)を市場投入しました。

「EDiA XL」は、登坂時や加速時に一時的に駆動力を上げる「オートブースト」、マスト下降時の振動逓減制御、滑りやすい路面での左右輪のトルク制御によるスリップ抑制など先進的な新機能を搭載しました。カーボンニュートラル社会の実現に向け、これからますます電動フォークリフトの需要増加が見込まれる中、市場ニーズに応えられる製品です。また、「EDiA EX」(2.5～3.5トン積)に同先進的新機能を搭載しアップデートを実施、市場投入しました。

北米においては、バッテリーフォークリフトについて、欧州向カウンターバランス車（1.4～2.0トン積）に北米規格適合仕様を追加し市場投入しましたが、引き続き伸長するバッテリーフォークリフトのアプリケーション多様化の対応を進めていきます。

中国においては、国内向け「ALESIS（アレシス）」と同様、バッテリーフォークリフト(1.0～3.5トン積)の統合モデルを大連工場で生産を開始、市場投入しました。国内向けと同様に、オペレーターのスキルに合わせて操作フィーリングを設定できる「カスタムフィーリングシステム」や作業時の安全を確保する「センシング制御システム」などの機能を装備し、また広く見やすい広視界設計や旋回時の安定性を改善する低重心構造設計の採用による「使いやすさ」と「快適性」、さらに防水・防塵規格「IPX4」レベルの達成による「信頼性」と「耐久性」を向上しました。

当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業2,573百万円及び海外事業2,076百万円、合計4,649百万円です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額26,710百万円であり、帳簿価額では29,940百万円となっております。

国内事業においては、販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、9,733百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、機械設備投資及び販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、20,207百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額及び設備投資額には無形固定資産を含めております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の製造設備	1,679	530	212 (63,462)	362	299	3,084	623
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の製造設備	963	166	397 (68,793)	45	12	1,585	217
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の製造設備・実験施設	4,661	2,289	3,521 (228,781)	311	151	10,935	720
その他	国内事業	研修センター・他社への貸与施設等	2,091	37	10,321 (221,134)	132	9	12,592	85

(注) 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
グローバルコンポーネントテクノロジー㈱ (東京都品川区)	国内事業	エンジン等の製造・販売設備	1,570	1,264	2,241 (71,721)	182	347	5,606	257
ロジスネクスト東京㈱ (東京都大田区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	314	3,416	350 (2,207)	37	11	4,130	833
ロジスネクスト中部㈱ (名古屋市中川区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	342	2,392	415 (9,920)	17	－	3,166	613
ロジスネクスト近畿㈱ (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	521	1,712	66 (1,164)	14	524	2,838	565
ロジスネクスト九州㈱ (福岡市博多区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	178	1,557	8 (185)	8	257	2,009	509
ロジスネクスト北海道㈱(札幌市白石区) 他5社	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	635	2,998	116 (3,660)	27	997	4,776	963

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
三菱ロジスネクスト アメリカス（ヒューストン）社 (Houston, Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の製造・販売・サービス業務設備	2,368	1,907	1,819 (263,046)	46	555	6,696	995
エクイップメント デポ社 (Houston, Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	735	8,964	25 (2,833)	342	213	10,281	1,706
三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社 (Marengo, Illinois, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の製造・販売業務設備	1,153	1,761	216 (246,230)	54	253	3,439	494
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Almere, the Nethelands)	海外事業	フォークリフト等の製造・販売・サービス業務設備	1,591	17,515	1,610 (310,581)	－	2,615	23,332	2,123
三菱重工叉車(大連)有限公司 (中国 大連市)他9社	海外事業	フォークリフト等の製造・販売業務設備	2,058	2,132	193 (41,962)	515	2,587	7,487	1,066

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．三菱ロジスネクスト アメリカス（ヒューストン）社には、同社の子会社であるラピッドパーツ社が含まれております。
３．三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（フィンランド）社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スウェーデン）社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スペイン）社他16社が含まれております。
４．エクイップメント デポ社には同社の子会社であるエクイップメント デポ ノースウエスト社、エクイップメント デポ ウィスコンシン社他8社が含まれております。
５．三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社には、同社の子会社であるユニキャリア メキシコ社が含まれております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	392,725,256
計	392,725,256

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年６月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,645,013	106,648,013	㈱東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	106,645,013	106,648,013	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりです。

2012年６月28日開催の定時株主総会決議及び2012年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第１回新株予約権）

決議年月日	2012年８月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　10
新株予約権の数（個）　※	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2012年９月６日　至　2042年９月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　179 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2013年８月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第２回新株予約権）

決議年月日	2013年８月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　８ 当社執行役員　11
新株予約権の数（個）　※	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2013年９月７日　至　2043年９月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　407 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2014年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第３回新株予約権）

決議年月日	2014年８月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　９ 当社執行役員　12
新株予約権の数（個）　※	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　31,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2014年９月６日　至　2044年９月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　740 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2015年８月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第４回新株予約権）

決議年月日	2015年８月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　５ 当社執行役員　15
新株予約権の数（個）　※	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　34,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2015年９月５日　至　2045年９月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　411 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2016年８月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第５回新株予約権）

決議年月日	2016年８月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　17
新株予約権の数（個）　※	59　[56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　59,000　[56,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2016年９月３日　至　2046年９月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　418 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2017年９月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第６回新株予約権）

決議年月日	2017年９月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　８
新株予約権の数（個）　※	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2017年９月30日　至　2047年９月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　745 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2018年８月９日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第７回新株予約権）

決議年月日	2018年８月９日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　12
新株予約権の数（個）　※	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2018年８月25日　至　2048年８月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,137 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

2019年８月８日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第８回新株予約権）

決議年月日	2019年８月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　11
新株予約権の数（個）　※	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　58,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2019年８月24日　至　2049年８月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,119 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

2020年８月６日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第９回新株予約権）

決議年月日	2020年８月６日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　９
新株予約権の数（個）　※	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　51,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2020年８月22日　至　2050年８月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　893 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2021年８月５日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第10回新株予約権）

決議年月日	2021年８月５日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　８
新株予約権の数（個）　※	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2021年８月21日　至　2051年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　826 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※　当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

２．資本組入額は以下のとおりとなっております。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2018年４月１日～2019年３月31日～（注）１	25,000	108,911,013	4	4,894	5	3,304
2019年４月１日～2019年６月30日（注）１	9,000	108,920,013	2	4,897	2	3,306
2019年７月１日（注）２	△2,420,000	106,500,013	－	4,897	－	3,306
2019年７月１日～2020年３月31日（注）１	36,000	106,536,013	7	4,904	7	3,313
2020年４月１日～2021年３月31日（注）１	44,000	106,580,013	8	4,913	8	3,322
2021年４月１日～2022年３月31日（注）１	65,000	106,645,013	11	4,924	11	3,333

（注）１．新株予約権の行使による増加です。

２．Ａ種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加29,854,744株及びＡ種種類株式の消却による減少32,274,744株です。

３．2022年４月１日から2022年５月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ628,500円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	24	164	122	30	20,898	21,259	－
所有株式数（単元）	－	151,613	3,637	748,531	95,585	279	66,621	1,066,266	18,413
所有株式数の割合（%）	－	14.22	0.34	70.20	8.96	0.03	6.25	100	－

（注）１．自己株式5,216株は、「個人その他」に52単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工業㈱	東京都千代田区丸の内３丁目２－３	68,888	64.60
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11－３	5,724	5.37
㈱ＧＳユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１	4,701	4.41
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	4,111	3.86
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人） シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿６丁目27－30	1,418	1.33
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	1,363	1.28
㈱京都銀行 （常任代理人） ㈱日本カストディ銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海１丁目８－12	1,301	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人） ㈱みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM 東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟	833	0.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６　日本生命証券管理部内	764	0.72
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	667	0.63
計	－	89,770	84.18

（注）１．所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

２．㈱日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数は全て信託業務に係るものです。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,616,400	1,066,164	－
単元未満株式	普通株式 18,413	－	１単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	106,645,013	－	－
総株主の議決権	－	1,066,164	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市川田町793-３	5,000	－	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト㈱	京都府長岡京市東神足２丁目１-１	5,200	－	5,200	0.00
計	－	10,200	－	10,200	0.01

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権の権利行使）	－	－	－	－
保有自己株式数	5,216	－	5,216	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

当社は、剰余金の配当は年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2022年６月24日定時株主総会において普通株式１株当たり8円とすることを決議いたしました。この配当総額は、853百万円となっております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現するという事をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（提出会社の企業統治の体制の概要）

（イ） 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

・法令または定款に定められた事項
・株主総会の決議により委任された事項
・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、取締役 御子神隆（議長）、間野裕一、新家雅隆、宇野隆俊、末松正之、社外取締役 安藤修、小林京子、小林史男であります。また、監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂が出席しております。

（ロ） 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合せて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂であります。

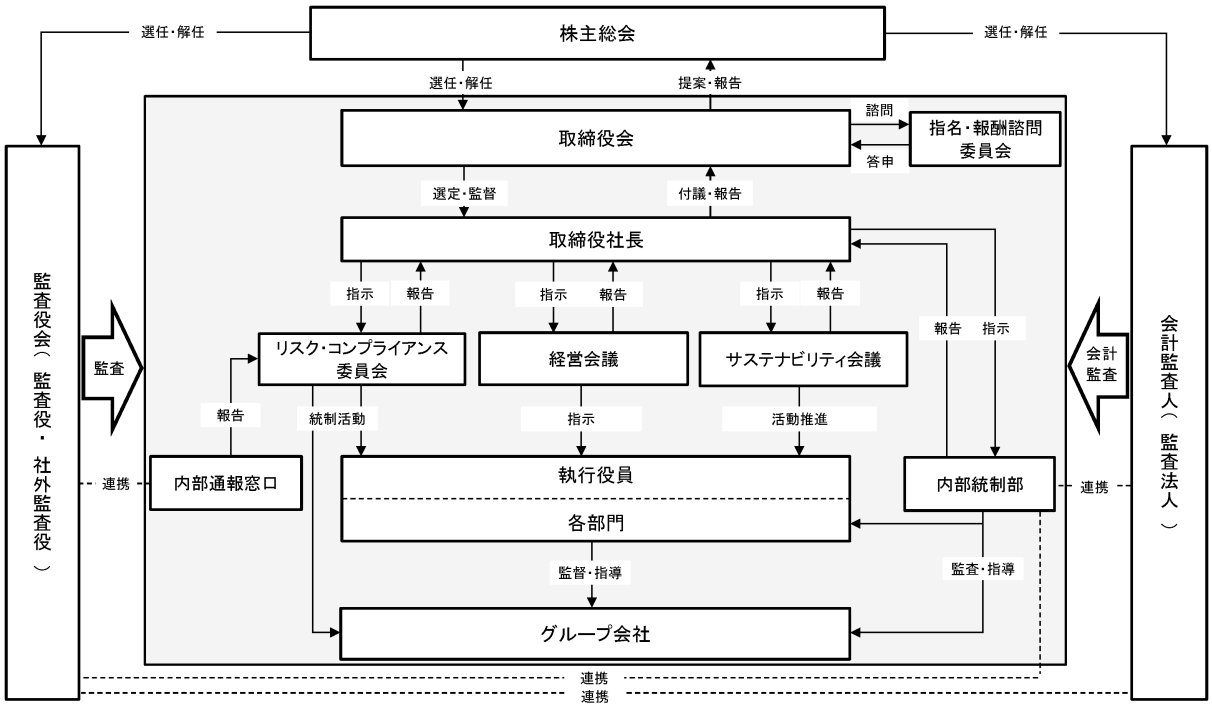
（ハ） 経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、毎週１回開催し取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、取締役会長 御子神隆、取締役社長 間野裕一、常勤取締役 新家雅隆、宇野隆俊、役付執行役員 藤田伸二、石原範光及びその他本部長・室長６名であります。また、常勤監査役 馬場浩司、市原信二が出席しております。

（ニ） リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に１回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、取締役会長 御子神隆、取締役社長 間野裕一（委員長）、常勤取締役 新家雅隆、宇野隆俊、役付執行役員 藤田伸二、石原範光及びその他本部長・室長６名であります。また、監査役 馬場浩司、市原信二が出席しております。また、全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に1回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

（ホ） 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役も同席し、意見交換の場を設けております。また、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

（ヘ） 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は尾仲伸之氏、池田賢重氏、須藤英哉氏です。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士５名、会計士試験合格者等３名、その他４名となっております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりとなっております。



（現状の企業統治体制を採用する理由）

当社は、2016年３月に三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱と共同でユニキャリア㈱の全株式を取得いたしました。更に2017年10月にはユニキャリア社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

（リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況）

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス連絡会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月１回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、各種会合を定期的に開催し、経営陣幹部、各担当部門とグループ会社の意思疎通を図るとともに、グループ会社における経営上の重要事項について付議・報告を受けております。

当社の役員及び従業員をグループ会社の取締役・執行役員として派遣するとともに、海外においては地域統括会社を設置し傘下グループ会社のガバナンスと内部統制の強化に向けた取組みを行っております。

内部監査部門によるグループ会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を実施しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

（イ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものです。

（ロ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月１回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に２を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第３項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額となっております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業㈱を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 会長 (代表取締役)	御子神　隆	1956年３月19日生	1981年４月　三菱重工業㈱ 入社 2007年４月　同社 汎用機・特車事業本部 ターボ技術部長 2010年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業部長 2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 ターボ事業部長 2012年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業本部長 2013年４月　当社 取締役 三菱重工業㈱ 執行役員 2014年４月　同社 機械・設備システムドメイン 副ドメイン長 兼 品質総括部長 2015年４月　同社 相模原製作所長 2016年４月　同社 常務執行役員 2016年６月　当社 取締役 退任 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役副社長 2017年１月　ユニキャリア㈱ 取締役 2017年６月　当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 2017年10月　当社 代表取締役社長 ＣＥＯ 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役 2020年４月　三菱重工業㈱ 常務執行役員 ドメインＣＥＯ 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン長[現任] 2020年６月　当社 代表取締役社長 ＣＥＯ 退任 2021年６月　当社 代表取締役会長[現任]	（注）３	11,100
取締役 社長 (代表取締役) 経営戦略室長	間野　裕一	1963年６月25日生	1986年４月　三菱重工業㈱ 入社 1996年７月　三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ㈱ プロダクトサポート部長付 2003年４月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部 主席部員 2004年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部 事業戦略グループ主席部員 2009年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部次長 2011年10月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業部 フォークリフト営業部長 2013年４月　当社 取締役 上席執行役員 経営企画室長 2014年７月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱ 代表取締役社長 2017年６月　当社 取締役退任 2018年６月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室副室長 2019年４月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室長 2020年４月　当社 上席執行役員 海外営業本部長 2020年７月　当社 上席執行役員 海外事業本部長 2022年４月　当社 上席執行役員 経営戦略室長 2022年６月　当社 代表取締役社長 兼 経営戦略室長[現任]	（注）３	3,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 常務執行役員 ＣＴＯ 技術本部長 商品企画室・情報システム室担当	新家　雅隆	1958年４月４日生	1982年４月　三菱重工業㈱ 入社 2008年４月　同社 汎用機・特車事業本部 産業車両技術部長 2010年４月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト部長 2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業部 フォークリフト部長 2011年10月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業部 フォークリフト技術部長 2013年４月　当社 取締役 上席執行役員 相模原事業本部担当 相模原事業本部長 兼 技術本部副本部長 2014年６月　当社 取締役 上席執行役員 技術本部副本部長 2015年６月　当社 取締役退任 上席執行役員 技術本部副本部長 2016年５月　当社 上席執行役員 技術本部長 兼 商品企画部長 2017年10月　当社 上席執行役員 商品企画室長 2020年４月　当社 上席執行役員 技術本部長 2021年４月　当社 常務執行役員 CTO 技術本部長 商品企画室担当 2022年４月　当社 常務執行役員 CTO 技術本部長 商品企画室・情報システム室担当[現任] 2022年６月　当社 取締役[現任]	（注）３	15,000
取締役 執行役員 ＣＦＯ 財務本部長	宇野　隆俊	1965年11月18日生	2006年７月　当社 入社 2009年７月　上海力至優叉車製造有限公司 副社長 2012年10月　ニチユフォークリフトタイランド㈱ 副社長 2015年２月　当社 管理本部 財務部長 2018年６月　当社 管理本部長付 2019年５月　当社 参事 財務本部長 2021年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長 兼 財務企画部長 2022年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長[現任] 2022年６月　当社 取締役[現任]	（注）３	1,000
取締役	末松　正之	1963年８月25日生	1986年４月　三菱重工業㈱ 入社 2001年５月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱コントローラー 2006年５月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部主席部員 2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部 企画経理部次長 2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 企画管理部次長 2012年１月　三菱農機㈱ 常務取締役 2014年４月　三菱重工業㈱ 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長 2016年１月　三菱マヒンドラ農機㈱ CEO取締役社長 2019年４月　三菱重工業㈱ 執行役員[現任] グループ戦略推進室長 兼 戦略企画部長 2019年６月　当社 取締役[現任] 2021年４月　三菱重工業㈱ グループ戦略推進室長[現任] 2022年４月　同社 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン副ドメイン長[現任]	（注）３	－
取締役	安藤　修	1957年１月３日生	1979年４月　㈱島津製作所 入社 1999年４月　同社 分析機器事業部技術部長 2000年４月　Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長 2007年６月　㈱島津製作所 取締役 分析計測事業部長 2011年６月　同社 常務取締役 製造、ＣＳ、情報システム担当 2013年４月　同社 製造、ＣＳ担当 航空機器事業部長 2013年６月　同社 専務執行役員 2017年６月　㈱島津アクセス 代表取締役社長[現任] 2020年６月　当社 取締役[現任]	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	小林　京子	1972年７月22日生	1999年４月　弁護士登録、 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）　入所 2009年９月　シャープ㈱法務室 出向 2014年９月　色川法律事務所 復帰 2018年１月　同事務所 パートナー 2018年２月　川上塗料㈱ 社外監査役[現任] 2020年１月　弁護士法人色川法律事務所 パートナー[現任] 2020年６月　当社 取締役[現任] 2021年６月　日本ピラー工業㈱ 社外取締役[現任]	（注）３	－
取締役	小林　史男	1947年８月17日生	1970年４月　㈱ダイフク入社 1997年４月　同社 首都圏販売事業部長 1998年６月　同社 取締役 リージョナル事業部長 2003年４月　同社 常務取締役 営業統轄 兼 FA&DA事業部副事業部長 兼 FA&DA事業部営業本部長 2004年４月　同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA事業部長 2005年４月　同社 代表取締役 専務営業統括 兼 FA&DA・DTS事業統轄 兼 FA&DA事業部長 兼 ㈱ダイフク・ロジスティック・テクノロジー 代表取締役社長 2006年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA・DTS事業統轄 2007年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA事業統轄 2011年６月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括 兼 FA&DA事業統轄 2012年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括 2013年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2014年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 欧州地域統括 2015年４月　同社 取締役 顧問 2015年６月　同社 顧問 2016年11月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 理事 2017年６月　㈱ダイフク 退社 2017年10月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 専務理事[現任] 2022年６月　当社 取締役[現任]	（注）３	－
常勤監査役	馬場　浩司	1957年８月22日生	1981年４月　㈱東京銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）　入社 2007年５月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）　ヨハネスブルグ駐在員事務所長 2010年12月　当社 入社 2011年４月　当社 営業本部営業企画室長 2013年４月　当社 海外営業本部 海外営業企画部長 2014年６月　当社 執行役員 海外営業本部 海外営業企画部長 2017年10月　当社 参事 海外営業本部 副本部長 兼 海外営業企画部長 2019年６月　当社 常勤監査役[現任]	（注）４	3,300
常勤監査役	市原　信二	1957年12月16日生	1981年４月　三菱重工業㈱ 入社 2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部企画経理部長 2011年６月　同社 相模原製作所副所長 2013年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業本部長 2014年１月　欧州三菱重工業㈱ ＣＥＯ 2017年４月　当社 管理本部長付 2017年６月　当社 上席執行役員 管理本部 副本部長 2018年６月　当社 管理本部長 2020年４月　当社 社長付 2020年６月　当社 常勤監査役[現任]	（注）５	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	倉垣　雅英	1955年３月28日生	1979年４月　日本電池㈱（現㈱ＧＳユアサ）　入社 2007年７月　㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱ＧＳユアサ）　執行役員 2008年４月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 人事統括部長 2009年６月　同社 取締役 同社 内部統制・人事・総務・リスク管理担当 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱ＧＳユアサ）　取締役 同社 人事部長 2015年６月　当社 監査役[現任] 2017年６月　㈱ＧＳユアサ 常務取締役 2018年６月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 常務取締役 2020年６月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 顧問	（注）４	－
監査役	福岡　靖之	1959年11月２日生	1984年４月　三菱信託銀行㈱（現三菱ＵＦＪ信託銀行㈱）入社 2005年２月　同社 岡山支店長 2007年２月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現三菱ＵＦＪ銀行㈱）　兼 ㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 2009年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ 京都支店 兼 京都中央支店副支店長 2011年10月　同社 仙台支店長 2013年４月　同社 賛事 2013年６月　大日本塗料㈱ 常勤監査役 2015年６月　当社 監査役[現任] 2021年６月　ＤＮライティング㈱ 監査役[現任]	（注）４	1,000
監査役	吉村　茂	1951年８月27日生	1976年４月　三菱重工業㈱ 入社 1997年５月　三菱キャタピラ―フォークリフトアジア㈱ 取締役社長 2001年４月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 産業車両営業部フォークリフト課長 2002年４月　同社 汎用機・特車事業本部 産業車両営業部次長 2003年１月　三菱キャタピラ―フォークリフトアメリカ㈱ ダイレクター 2007年６月　三菱重工フォークリフト販売㈱ 取締役 フリート営業部長 2008年３月　泰国三菱重工業㈱ 取締役社長 2013年５月　三菱重工業㈱ グローバル戦略本部国内法人営業室 顧問 2020年６月　当社 監査役[現任]	（注）５	－
計					36,100

（注）１．取締役安藤修、小林京子、小林史男は、社外取締役です。
２．監査役倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂は、社外監査役です。
３．2022年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
５．2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

（参考）当社では、執行役員制度を導入しております。2022年６月24日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
会長	御子神　隆	会長
社長	間野　裕一	社長 経営戦略室長
常務執行役員	新家　雅隆	ＣＴＯ 技術本部長 商品企画室・情報システム室担当
上席執行役員	Kenneth J. Barina	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.社長、 Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.社長、 Mitsubishi Logisnext Americas (Marengo) Inc.社長
上席執行役員	藤田　伸二	品質統括本部長
上席執行役員	石原　範光	調達本部長

（注）以上の他、５名の執行役員を置いております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名となっております。

社外取締役 安藤修は、㈱島津アクセス代表取締役社長に就任しております。計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に他業界での経験を踏まえて、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は㈱島津アクセスの親会社である㈱島津製作所より原材料・製品の購入等の取引を行っており、また、㈱島津製作所は当社の株主ですが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は独立筆頭社外取締役に任命されております。

社外取締役 小林京子は、弁護士法人色川法律事務所所属の弁護士であり、川上塗料㈱の社外監査役及び日本ピラー工業㈱の社外取締役に就任しております。企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績・見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に法的な視点から、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林史男は、㈱ダイフク代表取締役副社長を経て、現在は（一社）日本マテリアルフロー研究センター専務理事を務めております。物流業界における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2022年６月24日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。（一社）日本マテリアルフロー研究センターと取引は無く、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 倉垣雅英は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションにおける内部統制・人事・総務・リスク管理等での業務執行により優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっていただいております。

社外監査役 福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行㈱の支店長を歴任し、大日本塗料㈱の常勤監査役を経て、現在はＤＮライティング㈱の監査役を務めております。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。当社はＤＮライティング㈱の親会社である大日本塗料㈱より原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、同社は当社の株主であり、同氏における当社の保有株式数は①役員一覧に記載の通りです。

社外監査役 吉村茂は、三菱重工業㈱における産業車両部門等での業務執行及び同社グループ会社における経営マネジメント経験と優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下の通り定めております。

１.当社と重大な利害関係がない者

２.以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。

(1) 当社または当社子会社の業務執行者

(2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上

(3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上

(4) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭（直前事業年度において年間1,000万円以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

(5) 過去１年間において、上記(2)から(4)までに該当していた者

(6) 当社が大口出資者（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者

(7) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者

(8) 過去３年間において、上記(6)(7)に該当していた者

(9) 当社主要株主（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）またはその業務執行者

(10)当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(11)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）

(12)当社の兄弟会社の業務執行者

(13)過去10年間において、上記(10)から(12)までに該当していた者

(14)下記(a)から(g)に掲げる者の二親等内の親族または同居の親族

(a)(2)から(5)、(10)から(12)に掲げる者

(b)当社の子会社の業務執行者

(c)当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員とする場合）

(d)当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(e)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）

(f)当社の兄弟会社の業務執行者

(g)過去１年間において、(a) (b)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員とする場合は業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月１回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との経営上の重要課題をテーマとした懇談に社外取締役が同席し、情報共有及び連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

a.監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成しております。このうち、常勤監査役　市原信二は長年経理部門に在籍し経理課長、企画経理部長の役職経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役　馬場浩司並びに監査役　福岡靖之は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。尚、監査役会の職務を遂行するためのサポート体制として専任のスタッフ(１名)を配置しております。

監査役は監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画を策定の上、監査活動を行います。全監査役は取締役会に、常勤監査役は経営会議並びにその他重要会議に対面またはリモート形式で出席し、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、必要に応じ説明をもとめ、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務を監査いたします。

b.当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子会社等への往査が制限される状況が続いたため、リモートを活用した国内外拠点のヒアリングを中心とした活動に力点を置き、2020年10月の国内販社再編後の新しい体制での内部統制システムの整備状況や、国内外子会社のモニタリング体制の確認、従業員のモチベーションに関する状況の確認、また、取締役や執行役員の内部統制システムの構築・運用に関する調査や助言等を行いました。監査役会は、こうした常勤監査役からの活動報告、内部統制部門からの活動報告、会計監査人からの活動状況報告、社外取締役も交えた代表取締役との意見交換会などを通じ、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。また、監査活動における気付き事項・要望事項を期終了後に代表取締役に対し監査役会の総意として提言をしております。

尚、事業環境の急速な変化に鑑み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、事業戦略や組織体制の見直しに併せ、企業集団として内部統制システムの整備の充実、運用の効率化は必要であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、子会社の所管部門へのヒアリングや、Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせることにより、監査の質の維持向上に努め、これらの取組みと改善状況を監視してまいります。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回（対面またはリモート形式、あるいはその併用にて）開催しました。当事業年度に開催された監査役会における主な検討事項と各監査役の出席状況は以下の通りです。

監査役会における主な検討事項

・監査方針・監査計画について
・常勤監査役の監査活動報告について
・国内外の子会社のガバナンス強化について
・代表取締役との意見交換会について
・会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載内容について
・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
・会計監査人に関する評価及び再任の適否の検討について

役　職　名	氏　名	出　席　状　況
常勤監査役	馬場 浩司	15回／15回
常勤監査役	市原　信二	15回／15回
社外監査役	倉垣 雅英	15回／15回
社外監査役	福岡 靖之	13回／15回
社外監査役	吉村　茂	15回／15回

②内部監査の状況等

a.内部監査の組織、人員、手続

内部統制部の内部監査課は7名で構成され、コンプライアンスやリスク管理等の観点から内部監査により各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

b.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等について

常勤監査役は内部統制部が主催する内部統制会議（毎月1回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。この会議には、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。また社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる体制となっております。

会計監査人とは、監査役は原則として四半期に一度定例会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受けるとともに、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する意見交換を行っております。また、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換を行いました。さらに、内部統制部と会計監査人は内部統制に関する情報交換、意見交換を行うなど、三様監査を意識した運営を行っております。

監査役及び内部統制部は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について、財務、人事、総務等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に必要に応じ情報伝達し、各部門の内部統制活動に反映されております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1953年以降

c. 業務を執行した公認会計士

尾仲　伸之

池田　賢重

須藤　英哉

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士試験合格者等３名、その他４名です。

e.監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任及び解任ならびに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

④ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	4	192	－
連結子会社	－	－	－	－
計	145	4	192	－

前連結会計年度の当社における非監査業務の内訳は、「収益認識に関する会計基準」導入の助言業務についての対価です。

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（④を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	77	－	103
連結子会社	366	165	437	155
計	366	242	437	258

当社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度は税務アドバイザリー業務、当連結会計年度はコンサルティング業務および税務アドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内訳は、コンサルティング業務、税務アドバイザリー業務等です。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

⑧ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としています。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役も含め外部コンサルタント会社であるWTW(タワーズワトソン㈱)の経営者報酬データベースの調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しています。当社は2021年６月29日開催の取締役会にて決定方針を決議しています。決議に際しては指名・報酬諮問委員会に諮問しています。

a.個人別の報酬等(業績連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額または算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、経営の意思決定及び監督等の職務執行に伴う役割と責任の対価として、次の区分により、その役位に該当する報酬の合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。社外取締役の報酬は、対象者に対し指名・報酬諮問委員の手当を加算した合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。なお、取締役会議長、指名・報酬諮問委員会委員長、筆頭独立社外取締役については、コーポレートガバナンスにおいて重要な役割を担うことから、手当を基本報酬に加算しております。また、取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第114期定時株主総会において、取締役９名に対し年額350百万円以内（賞与含む、うち社外取締役２名に対し、社外取締役分年額30百万円以内）と決議されており、その範囲内で支給しています。

（基本報酬の構成）

報酬の名称	内容
代表者報酬	代表権（会社の代表・重要な契約の締結）に伴う役割と責任の対価として、代表取締役に対して一定の報酬額を支給します。
取締役報酬	経営の意思決定および監督に伴う役割と責任の対価として、取締役に対して一定の報酬額を支給します。
会長報酬	取締役会議長および業務執行の管理・監督に伴う役割と責任の対価として、一定の報酬額を支給します。
社長・執行役員報酬	業務遂行に伴う役割と責任の対価として、役位別の報酬額を支給します。

b.業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として年次賞与を支給しています。支給は100％業績連動とし、その期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定し、年1回7月に金銭で支給しています。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100％、執行役員を兼務する取締役は全社評価90％、個人評価10％の割合としています。

全社評価の指標は、事業規模の拡大と利益確保のバランスを鑑み売上高35%、のれん等償却前営業利益65%としています。なお、当期純損失の場合は支給率の上限は75%とし、連続して当期純損失を計上した場合は、100％支給の基準は直近で当期純利益を計上した期の実績を使用します。また、前期純損失から当期純利益に転じた場合も直近で純利益を計上した期の実績を使用します。算定方法は次の表の通りとしますが、特別に考慮すべき事情が発生した場合は指名・報酬諮問委員会で審議の上、最終の支給額を決定します。

当事業年度における全社評価の評価指標は、2021年3月期で当期純損失を計上しましたので、直近で当期純利益を計上した2019年３月期実績で算出します。2019年３月期実績 売上高4,484億円に対し、実績は4,654億円、のれん等償却前営業利益220億円に対し、実績は130億円となったため、標準支給額に対する支給率は75.7％となります。

（年次賞与制度の概要）

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">対象者</td><td>業績評価の対象となる期間に在籍している取締役
（非常勤取締役・社外取締役を除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">標準賞与額</td><td>年間基本報酬（取締役報酬部分は除く）の35%
※標準賞与額とは、全社評価：対前年度実績比100%、個人評価：標準点の時の場合の賞与支給額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業績評価</td><td>全社評価</td><td>①評価指標：売上高/のれん等償却前営業利益
配分は売上高35%、のれん等償却前営業利益65%
②評価方法：前年度実績に対する本年度実績
③インセンティブカーブ：
対前年度実績の範囲　下限 △100% ～　上限　130%
支給率　下限　0% ～　上限　150%
④賞与全体に占める割合：90%（会長・社長は100%全社評価）</td></tr>
<tr><td>個人評価</td><td>社長による５段階評価（３が標準点）とする
<table>
<tr><td>評点</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>支給率</td><td>0%</td><td>5%</td><td>10%</td><td>15%</td><td>20%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">年間支給回数/支給時期</td><td>年1回7月</td></tr>
<tr><td colspan="2">特記事項</td><td>当期純損失の場合は支給率の上限は75%となります。
無配当の場合は賞与の支給はありません。</td></tr>
</table>

c.非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、当社の取締役の報酬と業績及び株主利益の連動性を一層高めること並びに中長期の企業価値向上を目的として、毎年８月に株式報酬型ストックオプションを付与しています。取締役に割当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限は、2012年６月28日開催の当社第111期定時株主総会において社外取締役を除く取締役10名に対し年間200個、30,000千円以内と決議されており、その範囲内で割当てています。毎年の割当対象者及び割当個数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当個数を算出し、取締役会において決議しています。

（株式報酬型ストックオプションの概要）

項目	内容
対象者	割当日に在籍している取締役 （非常勤取締役・社外取締役は除く）
割当個数	役位別に定められた基準額に基づき算出された新株予約権 （1個1,000株単位）を割当てる。
新株予約権の行使価格	株式1株当たり1円
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の割当日の翌日から30年間
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間
割当時期	毎年8月

d.個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬として毎月定額の基本報酬と年次インセンティブである年次賞与を、非金銭報酬（株式報酬）として中長期インセンティブである株式報酬型ストックオプションを支給しています。社外取締役はその役割及び独立性の観点から基本報酬のみを支給しています。報酬の構成割合については、取締役の職務執行の対価であること並びに中長期視点での経営推進の観点から基本報酬を過半の割合としており、それ以外をインセンティブ報酬である年次賞与と株式報酬型ストックオプションに配分しています。基本報酬に対する年次賞与及び株式報酬型ストックオプションの割合は、年次賞与が業績により最大55%程度～最低０%、株式報酬型ストックオプションが10%程度の割合となるように設定しています。なお、取締役の報酬水準及び報酬の構成割合は、外部コンサルタント会社であるWTW(タワーズワトソン㈱)の経営者報酬データベースに参加し、毎年、指名・報酬諮問委員会において、役位別の報酬額及び報酬の構成割合について、他社との比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえた上で、適切であるかどうかを確認し、見直しの要否を判断しています。また、決定方針は、指名・報酬諮問委員会において審議・承認し、指名・報酬諮問委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定しております。

（報酬の構成と割合）

金銭/非金銭	種類	内容		基本報酬に対する割合
金銭報酬	月次報酬	基本報酬	代表者報酬	―
			取締役報酬	
			会長報酬	
			社長・執行役員報酬	
	年次インセンティブ	年次賞与	全社評価	55%程度～0%
			個人評価	
非金銭報酬（株式報酬）	中長期インセンティブ	株式報酬型ストックオプション		10%程度

e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

上記a. ～c. に記載のとおり。

f. 個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項

当社では、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長 間野裕一が決定することとしております。取締役社長に委任した理由は、個人の業績評価等を考慮する必要があることから、対象者が出席する取締役会で決議するよりも指名・報酬諮問委員会で審議し取締役社長が決定した方が適切な判断が可能となると判断したためです。当社では、取締役の報酬等の決定に関して、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別報酬額については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長が決定することとしていますが、取締役社長は指名・報酬諮問委員会が作成した原案を尊重しなければならない旨を規定しています。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

（指名・報酬諮問委員会の審議内容）

・2021年６月３日　2020年度分の役員年次賞与の支給率及び支給額を審議
　　役員報酬の改定について審議
・2021年６月29日　2021年7月からの取締役の報酬額を審議
・2021年８月５日　新株式報酬制度導入に向けての検討
・2021年９月９日　新株式報酬制度導入に向けての検討
・2021年10月29日　現行報酬水準・報酬ミックスのレビュー結果を踏まえた報酬の見直しの要否を検証
・2021年12月９日　役員報酬制度改定について審議
・2022年２月10日　新株式報酬制度導入に向けての報告

g. その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の株式報酬型ストックオプションの制度として、割当対象者が、規定に違反する行為、不法行為、会社への背信行為等を行った場合は、新株予約権を放棄する条項を設定しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	187	127	42	16	16	5
監査役（社外監査役を除く。）	45	45	－	－	－	2
社外役員	46	46	－	－	－	6

（注）１．取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション16百万円です。
２．ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。
３．上表には2021年６月29日開催の第120期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含み、無報酬の取締役１名を除いております。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する、他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、良好な営業・購買取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	13	159
非上場株式以外の株式	21	4,046

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	4	2	取引先持ち株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	0

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱島津製作所	641,997 2,718	641,997 2,571	（保有目的）協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有 （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	132,155 309	132,155 396	（保有目的）協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有 （定量的な保有効果）（注）１	有
日本トランスシティ㈱	480,000 290	480,000 269	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱ニチレイ	75,000 177	75,000 213	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
㈱中央倉庫	135,759 134	135,759 153	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱ダイフク	9,773 85	9,640 104	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
センコーグループホールディングス㈱	70,000 62	70,000 73	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
浅香工業㈱	34,125 52	34,125 55	（保有目的）協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有 （定量的な保有効果）（注）１	有
タイガースポリマー㈱	104,230 47	104,530 49	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が減少した理由）取締役会において決議された保有方針に基づく売却を行ったことによるものです。	無
大日本塗料㈱	44,295 34	44,295 40	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱ヤマタネ	17,342 29	17,342 26	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
日東富士製粉㈱	5,142 23	2,571 19	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）株式分割のため	無
大日本印刷㈱	6,275 18	6,275 14	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
NIPPON EXPRESSホールディングス㈱	2,000 16	2,000 16	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー㈱	17,783	17,783	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	13	17		
福山運通㈱	1,999	1,698	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7	7		
伏木海陸運送㈱	5,200	5,200	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	6	6		
㈱上組	2,741	2,741	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	6	5		
住友ゴム工業㈱	4,200	4,200	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	4	5		
三菱マテリアル㈱	2,117	2,045	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	5		
東洋埠頭㈱	1,100	1,100	（保有目的）取引関係等の円滑化のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	1	1		

（注）１　当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

２　日本通運㈱は2021年12月29日付で上場廃止となっておりますが、2022年１月４日付の株式移転によりNIPPON EXPRESSホールディングス㈱の株式の割当てを受けております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,000	12,562
受取手形及び売掛金	※3 69,127	－
受取手形、売掛金及び契約資産	－	※1 82,382
電子記録債権	1,639	2,030
リース債権及びリース投資資産	15,884	14,950
商品及び製品	※3 37,569	50,602
仕掛品	9,940	13,346
原材料及び貯蔵品	13,744	32,773
短期貸付金	24,103	19,374
その他	6,922	10,830
貸倒引当金	△1,138	△1,274
流動資産合計	192,793	237,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,031	52,616
減価償却累計額	△28,400	△31,750
建物及び構築物（純額）	20,630	20,866
機械装置及び運搬具	133,385	144,196
減価償却累計額	△87,217	△95,565
機械装置及び運搬具（純額）	※3 46,168	48,630
工具、器具及び備品	19,695	21,007
減価償却累計額	△17,457	△18,908
工具、器具及び備品（純額）	2,238	2,098
土地	21,841	21,841
リース資産	10,867	12,811
減価償却累計額	△4,731	△5,910
リース資産（純額）	6,136	6,901
建設仮勘定	1,115	1,936
有形固定資産合計	98,130	102,273
無形固定資産		
のれん	35,609	30,106
その他	18,862	16,900
無形固定資産合計	54,472	47,007
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,152	※2 7,139
長期貸付金	114	106
退職給付に係る資産	824	864
繰延税金資産	6,647	7,403
その他	3,275	3,285
貸倒引当金	△53	△56
投資その他の資産合計	17,960	18,742
固定資産合計	170,563	168,023
資産合計	363,357	405,601

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,670	63,504
電子記録債務	15,606	17,191
短期借入金	※3 40,346	42,207
１年内返済予定の長期借入金	※3,※4 4,005	※4 4,300
リース債務	2,368	2,983
未払金	7,327	8,048
未払法人税等	2,590	3,862
賞与引当金	4,255	4,348
役員賞与引当金	73	68
製品保証引当金	3,093	3,062
関係会社整理損失引当金	75	75
設備関係支払手形	110	211
その他	26,416	30,840
流動負債合計	148,939	180,704
固定負債		
長期借入金	※4 130,165	※4 131,678
リース債務	5,810	7,013
長期未払金	3	－
繰延税金負債	3,693	3,003
製品保証引当金	2,016	2,247
役員退職慰労引当金	14	9
退職給付に係る負債	15,770	15,907
長期預り金	5	5
その他	1,544	1,294
固定負債合計	159,023	161,159
負債合計	307,962	341,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,913	4,924
資本剰余金	34,750	34,762
利益剰余金	10,506	10,644
自己株式	△2	△2
株主資本合計	50,167	50,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,421	2,380
為替換算調整勘定	2,371	10,533
退職給付に係る調整累計額	△107	△111
その他の包括利益累計額合計	4,685	12,803
新株予約権	251	273
非支配株主持分	290	333
純資産合計	55,394	63,737
負債純資産合計	363,357	405,601

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	391,496	※1 465,406
売上原価	※2 299,752	※2 362,377
売上総利益	91,744	103,029
販売費及び一般管理費	※3,※4 90,149	※3,※4 99,436
営業利益	1,594	3,592
営業外収益		
受取利息	614	563
受取配当金	70	88
持分法による投資利益	―	11
為替差益	24	183
補助金収入	1,019	23
その他	428	476
営業外収益合計	2,157	1,347
営業外費用		
支払利息	1,423	1,485
持分法による投資損失	120	―
その他	193	213
営業外費用合計	1,737	1,699
経常利益	2,014	3,240
特別利益		
固定資産売却益	※5 154	※5 170
投資有価証券売却益	0	11
受取保険金	170	8
関係会社株式売却益	18	―
特別利益合計	343	190
特別損失		
固定資産処分損	※6 274	※6 240
減損損失	※7 254	※7 171
災害による損失	82	7
関係会社整理損	65	―
事業構造改善費用	※8 1,875	※8 179
退職給付制度終了損	※9 668	―
投資有価証券売却損	0	―
特別損失合計	3,222	598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△865	2,832
法人税、住民税及び事業税	4,301	3,850
法人税等調整額	△2,610	△1,763
法人税等合計	1,691	2,087
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,556	744
非支配株主に帰属する当期純利益	126	27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△2,683	717

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,556	744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	841	△41
為替換算調整勘定	3,591	8,196
退職給付に係る調整額	949	△44
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	23
その他の包括利益合計	※ 5,378	※ 8,133
包括利益	2,821	8,878
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,607	8,834
非支配株主に係る包括利益	214	44

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,904	35,785	14,796	△2	55,483
会計方針の変更による累積的影響額			△148		△148
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,904	35,785	14,647	△2	55,335
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8			16
剰余金の配当			△1,384		△1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,683		△2,683
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,043			△1,043
連結範囲の変動			△72		△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8	△1,035	△4,140	0	△5,168
当期末残高	4,913	34,750	10,506	△2	50,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,575	△1,170	△1,010	△605	219	2,227	57,326
会計方針の変更による累積的影響額		0		0			△147
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,575	△1,169	△1,010	△604	219	2,227	57,178
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							16
剰余金の配当							△1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△2,683
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,043
連結範囲の変動							△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	3,540	903	5,289	31	△1,936	3,384
当期変動額合計	845	3,540	903	5,289	31	△1,936	△1,783
当期末残高	2,421	2,371	△107	4,685	251	290	55,394

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,913	34,750	10,506	△2	50,167
会計方針の変更による累積的影響額			272		272
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,913	34,750	10,779	△2	50,440
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11			23
剰余金の配当			△852		△852
親会社株主に帰属する当期純利益			717		717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	△135	－	△111
当期末残高	4,924	34,762	10,644	△2	50,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,421	2,371	△107	4,685	251	290	55,394
会計方針の変更による累積的影響額							272
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,421	2,371	△107	4,685	251	290	55,667
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							23
剰余金の配当							△852
親会社株主に帰属する当期純利益							717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	8,162	△4	8,117	22	42	8,181
当期変動額合計	△40	8,162	△4	8,117	22	42	8,069
当期末残高	2,380	10,533	△111	12,803	273	333	63,737

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△865	2,832
減価償却費	23,522	23,956
減損損失	254	171
のれん償却額	7,126	7,030
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△106	13
賞与引当金の増減額（△は減少）	△219	92
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△235	△138
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	242	84
受取利息及び受取配当金	△684	△652
支払利息	1,423	1,485
持分法による投資損益（△は益）	120	△11
投資有価証券売却損益（△は益）	0	△11
関係会社株式売却損益（△は益）	△18	－
売上債権の増減額（△は増加）	6,838	△8,662
リース投資資産の増減額（△は増加）	△285	1,362
棚卸資産の増減額（△は増加）	5,997	△20,913
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,130	18,123
前受金の増減額（△は減少）	1,159	－
未払消費税等の増減額（△は減少）	636	△602
その他	2,692	291
小計	37,467	24,451
利息及び配当金の受取額	694	663
利息の支払額	△1,461	△1,449
法人税等の支払額	△3,220	△3,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,480	20,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,522	△26,042
有形固定資産の売却による収入	658	936
無形固定資産の取得による支出	△606	△668
投資有価証券の取得による支出	△33	△28
投資有価証券の売却による収入	6	2
関係会社株式の取得による支出	△581	－
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△4,391	6,918
長期貸付けによる支出	△31	△50
長期貸付金の回収による収入	33	40
その他	△6	△351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,475	△19,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△572	△870
長期借入れによる収入	2,865	4,311
長期借入金の返済による支出	△6,882	△4,492
リース債務の返済による支出	△2,773	△2,691
配当金の支払額	△1,384	△853
非支配株主への払戻による支出	△3,078	－
非支配株主への配当金の支払額	△105	△1
その他	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,931	△4,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	591	785
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△335	△2,437
現金及び現金同等物の期首残高	15,335	15,000
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,000	※1 12,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　56社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクスト東京㈱

ロジスネクスト近畿㈱

三菱重工叉車(大連)有限公司

上海力至優叉車製造有限公司

優嘉力叉車(安徽)有限公司

三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社

ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社

三菱ロジスネクスト アメリカス社

三菱ロジスネクスト アメリカス（ヒューストン）社

三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社

エクイップメント デポ社

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社

当連結会計年度より、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社傘下において、Rocla ABはMLE ABに吸収合併されたことにより消滅し、UCEH BVは親会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社に吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。三菱ロジスネクスト アメリカス(ヒューストン)社傘下のFMS Equipment Rentalsと三菱ロジスネクスト アメリカス(マレンゴ)社傘下のUniCarriers South America Equipamentos Industriais Ltda.は、清算結了のため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

力至優香港有限公司

ニチユフォークリフト インド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　6社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ㈱

北関東ＴＣＭ㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社　４社

関連会社　　３社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車(大連)有限公司他３社の中国子会社の決算日は、12月31日となっております。この４社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により算定しております。

② 棚卸資産

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は主に総平均法による原価法。その他の商品及び製品は主に個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は主に総平均法による原価法。その他の仕掛品は主に個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は主に移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は主に移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～13年
工具、器具及び備品	２～10年
リース資産	４～７年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内および海外で行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	20,001百万円	16,001百万円
米州	9,093	8,025
合計	29,094	24,026

※ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記ののれんについては減損の兆候があると判断しており、当連結会計年度末において減損の認識の要否を検討するため、当該のれんを含む資産グループについて回収可能性を検討しております。

のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画又は中期経営計画に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却期間である４年とし、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識しておりません。

当期の連結財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、将来の予測不能な経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローが減少する場合は、のれんにかかる減損損失を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日　以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、次の通りです。

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました当社から販売代理店に支払われる対価の一部を、取引の実態に鑑み変動対価や顧客に支払われる対価とし、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,799百万円減少、売上原価が407百万円減少、販売費及び一般管理費が1,604百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ212百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は272百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表、１株当たり情報に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っておりません。また、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日 以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト（IAS第38号）」）

国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し、無形固定資産として認識しておりましたが、当連結会計年度より2021年４月に公表されたIFRS解釈指針委員会（IFRIC）のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度末については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の連結貸借対照表においては、無形固定資産が389百万円減少し、その他流動資産が241百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は148百万円減少しております。なお、連結損益計算書及び１株当たり情報に与える影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）

・「リース」（ＡＳＵ第2016-02号　2016年２月25日）

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「金融商品-信用損失」（ＡＳＵ第2016-13号　2016年６月16日）

(1) 概要

本会計基準の適用により、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「金融商品-信用損失」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「法人所得税-会計処理の簡素化」（ＡＳＵ第2019-12号　2019年12月18日）

(1) 概要

本会計基準の適用により、法人所得税に関する会計処理を簡素化するものです。

(2) 適用予定日

2023年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「法人所得税-会計処理の簡素化」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた1,022百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受取手形	1,335百万円
売掛金	74,673
契約資産	6,373

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,885百万円	1,909百万円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受取手形及び売掛金	434百万円	－百万円
商品及び製品	257	－
機械装置及び運搬具	1,277	－
計	1,969	－

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
短期借入金	165百万円	－百万円
１年内返済予定の長期借入金	5	－
計	170	－

※４　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	24,000百万円	20,000百万円

５　偶発債務

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	2,937百万円	2,918百万円

６　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
輸出手形割引高	711百万円	197百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
203百万円	△9百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
給料賞与	28,009百万円	30,357百万円
賞与引当金繰入額	1,238	1,546
役員報酬	1,138	1,103
役員賞与引当金繰入額	65	63
退職給付費用	2,305	2,337
役員退職慰労引当金繰入額	6	3
減価償却費	5,082	4,912
貸倒引当金繰入額	264	355
荷造運送費	7,617	11,763

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
4,362百万円	4,649百万円

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	151	50
工具、器具及び備品	2	1
土地	－	116
計	154	170

※６　固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物	36百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	120	42
工具、器具及び備品	8	22
土地	3	32
その他の無形固定資産	74	4
固定資産撤去費用等	31	54
計	274	240

※７　減損損失

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※８　事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

内訳は、次のとおりです。

当社の特別割増退職金	197百万円
米国子会社内の組織再編等による人的費用	483
欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用	399
中国生産子会社の生産停止と工場閉鎖に伴う人員削減に係る特別退職金	318
中国生産子会社の生産停止と工場閉鎖に伴う棚卸資産評価損等	477
計	1,875

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用です。

※９　退職給付制度終了損

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

米国連結子会社における退職給付制度の終了に伴う損失です。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,210百万円	△51百万円
組替調整額	△0	△11
税効果調整前	1,210	△62
税効果額	△369	21
その他有価証券評価差額金	841	△41
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,522百万円	8,196百万円
組替調整額	68	－
税効果調整前	3,591	8,196
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	3,591	8,196
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	157百万円	△118百万円
組替調整額	1,023	98
税効果調整前	1,181	△20
税効果額	△231	△24
退職給付に係る調整額	949	△44
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3	23
その他の包括利益合計	5,378	8,133

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	106,536,013	44,000	－	106,580,013
合計	106,536,013	44,000	－	106,580,013
自己株式				
普通株式　（注）２	7,102	114	－	7,216
合計	7,102	114	－	7,216

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加44,000株は、新株の発行による増加です。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加114株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	251
合計		－	－	－	－	－	251

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	1,384	13	2020年３月31日	2020年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	852	利益剰余金	8	2021年３月31日	2021年６月30日

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	106,580,013	65,000	－	106,645,013
合計	106,580,013	65,000	－	106,645,013
自己株式				
普通株式	7,216	－	－	7,216
合計	7,216	－	－	7,216

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加65,000株は、新株の発行による増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	273
合計		－	－	－	－	－	273

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	852	8	2021年３月31日	2021年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月24日定時株主総会	普通株式	853	利益剰余金	8	2022年３月31日	2022年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び預金勘定	15,000百万円	12,562百万円
現金及び現金同等物	15,000	12,562

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）です。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
１年内	4,329	5,587
１年超	15,146	18,845
合計	19,475	24,433

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
リース料債権部分	3,739	3,293
見積残存価額部分	11	8
受取利息相当額	△213	△196
リース投資資産	3,537	3,104

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	4,946	4,033	2,554	1,703	953	744

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2022年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	5,017	3,855	2,739	1,748	931	515

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
１年内	3,701	4,372
１年超	9,310	9,767
合計	13,011	14,139

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産 （単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
流動資産	438	204

(2) リース債務 （単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
流動負債	224	105
固定負債	109	39

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するＣＭＳに参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日となっております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	15,884	15,850	△34
(2) 投資有価証券 (*2)	5,094	5,094	－
資産計	20,978	20,944	△34
(1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	134,170	134,129	△41
負債計	134,170	134,129	△41
デリバティブ取引 (*3)	△77	△77	－

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	171

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	14,950	14,915	△34
(2) 投資有価証券 (*2)	5,060	5,060	－
資産計	20,010	19,975	△34
(1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	135,978	135,978	△0
負債計	135,978	135,978	△0
デリバティブ取引 (*3)	△141	△141	－

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	169

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	15,000	－	－	－
受取手形及び売掛金	69,127	－	－	－
電子記録債権	1,639	－	－	－
リース債権及び リース投資資産	5,261	9,831	792	－
短期貸付金	24,103	－	－	－
合計	115,131	9,831	792	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	12,562	－	－	－
受取手形及び売掛金	76,008	－	－	－
電子記録債権	2,030	－	－	－
リース債権及び リース投資資産	5,065	9,364	520	－
短期貸付金	19,374	－	－	－
合計	121,415	9,364	520	－

（注）２．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	40,346	－	－	－	－	－
長期借入金	4,005	4,300	4,000	4,000	4,000	113,865
合計	44,351	4,300	4,000	4,000	4,000	113,865

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	42,207	－	－	－	－	－
長期借入金	4,300	4,000	4,000	4,000	80,778	38,900
合計	46,507	4,000	4,000	4,000	80,778	38,900

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,060	－	－	5,060
資産計	5,060	－	－	5,060
デリバティブ				
通貨関連	－	△141	－	△141

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	14,915	－	14,915
資産計	－	14,915	－	14,915
長期借入金	－	135,978	－	135,978
負債計	－	135,978	－	135,978

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、債権の回収期間毎に区分した将来キャッシュ・フローの見積額と無リスク金利に一定の調整を加えた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,058	1,424	3,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	36	47	△11
合計		5,094	1,472	3,622

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　171百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,987	1,404	3,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	95	△22
合計		5,060	1,500	3,559

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額　169百万円））は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	6	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	6	0	0

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	11	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	13	11	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,260	－	△72	△72
	ユーロ	257	－	△5	△5
合計		1,517	－	△77	△77

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,261	－	△126	△126
	ユーロ	264	－	△15	△15
合計		2,526	－	△141	△141

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債について、当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付債務の期首残高	26,818百万円	24,439百万円
勤務費用	1,653	1,596
利息費用	200	161
数理計算上の差異の発生額	257	△75
退職給付の支払額	△1,610	△1,700
過去勤務費用の発生額	－	△11
退職給付制度終了に伴う減少額	△2,823	－
その他	△55	552
退職給付債務の期末残高	24,439	24,962

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
年金資産の期首残高	11,057百万円	9,494百万円
期待運用収益	240	209
数理計算上の差異の発生額	414	△75
事業主からの拠出額	1,205	519
退職給付の支払額	△549	△553
退職給付制度終了に伴う減少額	△2,823	－
その他	△51	325
年金資産の期末残高	9,494	9,920

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	9,198百万円	9,659百万円
年金資産	△9,494	△9,920
	△296	△260
非積立型制度の退職給付債務	15,241	15,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,945	15,042
退職給付に係る負債	15,770	15,907
退職給付に係る資産	△824	△864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,945	15,042

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
勤務費用	1,653百万円	1,596百万円
利息費用	200	161
期待運用収益	△240	△209
数理計算上の差異の費用処理額	311	10
過去勤務費用の費用処理額	13	25
退職給付制度終了損　(注)１	668	－
確定給付制度に係る退職給付費用	2,606	1,584

(注)１．特別損失に計上しております。

２．上記以外に、退職給付関連費用に係る人的費用等として、前連結会計年度1,080百万円、当連結会計年度176百万円を、特別損失「事業構造改善費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
過去勤務費用	△13百万円	10百万円
数理計算上の差異	△1,168	9
合　計	△1,181	20

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
未認識過去勤務費用	△150百万円	△161百万円
未認識数理計算上の差異	△39	△49
合　計	△190	△210

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
生命保険一般勘定	37%	36%
債券	40	42
株式	16	16
その他	7	6
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
割引率	0.4～3.3%	0.5～2.8%
長期期待運用収益率	1.2～4.5%	1.2～7.2%

３．確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,456百万円、当連結会計年度3,276百万円となっております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上原価	15	10
販売費及び一般管理費	33	34

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名	当社取締役（社外取締役を除く）　８名 当社執行役員　11名	当社取締役（社外取締役を除く）　９名 当社執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　115,000株	普通株式　74,000株	普通株式　61,000株
付与日	2012年９月５日	2013年９月６日	2014年９月５日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年９月６日 至 2042年９月５日	自 2013年９月７日 至 2043年９月６日	自 2014年９月６日 至 2044年９月５日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　５名 当社執行役員　15名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　17名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　71,000株	普通株式　84,000株	普通株式　30,000株
付与日	2015年９月４日	2016年９月２日	2017年９月29日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年９月５日 至 2045年９月４日	自 2016年９月３日 至 2046年９月２日	自 2017年９月30日 至 2047年９月29日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　12名	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　11名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　22,000株	普通株式　58,000株	普通株式　54,000株
付与日	2018年８月24日	2019年８月23日	2020年８月21日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年８月25日 至 2048年８月24日	自 2019年８月24日 至 2049年８月23日	自 2020年８月22日 至 2050年８月21日

	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　55,000株
付与日	2021年８月21日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年８月22日 至 2051年８月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前　　（株）					
前連結会計年度末	－	－	－	－	－
付与	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－	－
権利確定後　　（株）					
前連結会計年度末	46,000	30,000	34,000	45,000	70,000
権利確定	－	－	－	－	－
権利行使	28,000	8,000	3,000	11,000	11,000
失効	－	－	－	－	－
未行使残	18,000	22,000	31,000	34,000	59,000

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前　　(株)					
前連結会計年度末	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	55,000
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	55,000
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後　　(株)					
前連結会計年度末	28,000	21,000	58,000	54,000	―
権利確定	―	―	―	―	55,000
権利行使	―	1,000	―	3,000	―
失効	―	―	―	―	―
未行使残	28,000	20,000	58,000	51,000	55,000

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価　(円)	1,024	999	900	948	1,095
付与日における 公正な評価単価　(円)	179	407	740	411	418

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価　(円)	―	900	―	982	―
付与日における 公正な評価単価　(円)	745	1,137	1,119	893	826

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりとなっております。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性　（注）１	45.37％
予想残存期間　（注）２	5.55年
予想配当　（注）３	８円／株
無リスク利子率　（注）４	△0.13％

（注）１．5.55年間（2016年２月２日から2021年８月20日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．2021年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間（5.55年）に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	1,295百万円	1,588百万円
棚卸資産評価損	554	582
賞与引当金	1,316	1,349
製品保証引当金	1,120	1,134
繰越外国税額等の税額控除	470	497
有形固定資産未実現利益	514	852
退職給付に係る負債	5,382	4,692
税務上の繰越欠損金（注）1	1,880	1,535
その他	5,091	5,597
繰延税金資産小計	17,626	17,829
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	△1,040	△1,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,283	△3,128
評価性引当額小計	△4,324	△4,145
繰延税金資産合計	13,302	13,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,184	△1,063
子会社の留保利益	△890	△982
資本連結による評価差額	△4,381	△3,885
在外子会社加速度償却	△3,200	△3,064
その他	△689	△288
繰延税金負債合計	△10,347	△9,283
繰延税金資産の純額	2,954	4,400

（注）1．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の 繰越欠損金(※1)	164	244	0	13	280	1,175	1,880
評価性引当額	－	△3	－	△12	△265	△758	△1,040
繰延税金資産	164	241	0	1	14	416	(※2)839

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2)　税務上の繰越欠損金1,880百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産839百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、2020年10月に当社が国内連結子会社を吸収合併したことにより、承継した税務上の繰越欠損金について認識したもの、および当連結会計年度において、新たに当社で発生した税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	55	1	－	84	64	1,329	1,535
評価性引当額	△55	△1	－	△9	－	△950	△1,017
繰延税金資産	－	－	－	74	64	378	(※2)518

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2)　税務上の繰越欠損金1,535百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産518百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に2020年10月に当社が国内連結子会社を吸収合併したことにより、承継した税務上の繰越欠損金について認識したもの、および同連結会計年度において、新たに当社で発生した税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2021年３月31日）	当連結会計年度（2022年３月31日）
法定実効税率	前連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3%
住民税均等割		3.2%
子会社の留保利益		△0.8%
のれん償却及び減損損失		66.8%
持分法損益の影響		△1.3%
試験研究費他税額控除		△8.4%
評価性引当額の増減		△6.6%
受取配当金の益金不算入等		3.7%
税率差異等		△10.0%
法人税等還付税額		△5.6%
その他		△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		73.7%

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2021年４月１日　　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
製品	95,318	179,696	275,014
アフターサービス	65,710	76,043	141,754
リースレンタル	8,349	29,371	37,720
その他	4,576	6,340	10,917
外部顧客への売上高	173,954	291,451	465,406
うち、顧客との契約から生じる収益	165,605	262,080	427,686
その他の収益（注）	8,349	29,371	37,720

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等です。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、収益を認識しております。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更

・工程遅延による追加原価

・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

(2) アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。

保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスは、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しております。

(3) その他

上記の(1) 製品に含まれない中古車等の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等　　(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	64,472
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	76,008
契約資産(期首残高)	4,655
契約資産(期末残高)	6,373
契約負債(期首残高)	7,436
契約負債(期末残高)	10,118

当連結会計年度に認識した収益のうち、2021年３月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、3,587百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額には金額に重要性はありません。なお、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で当初の予想残存期間が１年を超える残存履行義務に配分された取引価格は200,829百万円です。このうち、翌連結会計年度に177,524百万円が収益として認識されると予想しております。

なお、当初の予想残存期間が１年以内の契約案件については、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。これらは主に、フォークリフト・関連商品、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスに関連するものです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の２つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業です。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の国内事業の売上高は1,799百万円減少、セグメント利益は212百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	168,482	223,013	391,496	－	391,496
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,435	1,253	28,689	△28,689	－
計	195,918	224,267	420,185	△28,689	391,496
セグメント利益	690	903	1,594	－	1,594
セグメント資産	150,895	212,461	363,357	－	363,357
その他の項目					
減価償却費	11,052	12,469	23,522	－	23,522
のれん償却額	4,185	2,940	7,126	－	7,126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,019	12,120	21,140	－	21,140

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	173,954	291,451	465,406	－	465,406
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,713	1,717	48,430	△48,430	－
計	220,668	293,168	513,836	△48,430	465,406
セグメント利益	1,537	2,055	3,592	－	3,592
セグメント資産	146,973	258,628	405,601	－	405,601
その他の項目					
減価償却費	11,011	12,945	23,956	－	23,956
のれん償却額	4,000	3,030	7,030	－	7,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,733	20,207	29,940	－	29,940

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	159,765	120,758	58,744	12,859	9,919	29,449	391,496

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	51,269	19,239	21,018	4,546	2,056	98,130

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	160,677	158,348	71,264	18,825	12,365	43,926	465,406

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	51,032	20,417	23,332	5,348	2,142	102,273

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	－	254	254

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	160	10	171

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	4,185	2,940	7,126
当期末残高	20,001	15,607	35,609

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	4,000	3,030	7,030
当期末残高	16,001	14,105	30,106

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	（被所有）直接 64.65	営業取引 役員の兼任 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	440	長期借入金	76,778

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	（被所有）直接 64.61	営業取引 役員の兼任 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	432	長期借入金	76,778

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHIフィナンシャル㈱	東京都港区	200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払	1	短期借入金	4,998

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHIフィナンシャル㈱	東京都千代田区	200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 借入の返済	1 4,598	短期借入金	400

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 利息の支払	17 121	短期貸付金 短期借入金	20,153 17,745
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の支払	131	長期借入金	33,136

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 資金の回収 利息の支払 資金の借入	4 7,426 123 6,325	短期貸付金 短期借入金	12,727 24,071
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 資金の借入	141 5,764	長期借入金	38,900

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	514.70円	592.02円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△25.19円	6.73円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―	6.70円

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△2,683	717
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△2,683	717
普通株式の期中平均株式数（千株）	106,542	106,597
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	―	375
（うち新株予約権（千株））	―	(375)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	40,346	42,207	0.5	－
１年内返済予定の長期借入金	4,005	4,300	0.5	－
１年内返済予定のリース債務	2,368	2,983	2.7	－
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	130,165	131,678	0.5	2023年～2027年
リース債務（１年内返済予定のものを除く）	5,810	7,013	2.7	2023年～2050年
計	182,695	188,182	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりとなっております。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	4,000	4,000	4,000	80,778
リース債務	2,415	1,496	846	683

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	108,078	216,091	336,830	465,406
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	1,041	1,258	2,569	2,832
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	△35	26	346	717
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△0.34	0.25	3.25	6.73

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△0.34	0.59	3.00	3.48

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310	180
受取手形	※1 395	※1 189
売掛金	※1 51,875	※1 55,315
電子記録債権	477	573
商品及び製品	5,661	6,599
仕掛品	5,964	6,193
原材料及び貯蔵品	1,086	1,164
短期貸付金	※1 5,158	※1 3,987
未収入金	※1 3,790	※1 2,973
その他	1,141	1,609
貸倒引当金	△49	△25
流動資産合計	75,811	78,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,420	8,077
構築物	1,305	1,318
機械及び装置	3,166	2,903
工具、器具及び備品	999	851
土地	14,844	14,453
その他	351	593
有形固定資産合計	29,086	28,198
無形固定資産		
ソフトウエア	5,113	4,255
のれん	20,001	16,001
その他	1,965	1,625
無形固定資産合計	27,080	21,882
投資その他の資産		
投資有価証券	4,213	4,205
関係会社株式	88,922	88,916
関係会社出資金	5,086	5,086
長期貸付金	※1 3,410	※1 1,853
繰延税金資産	2,677	2,421
その他	2,707	2,306
貸倒引当金	△139	△7
投資その他の資産合計	106,878	104,782
固定資産合計	163,045	154,863
資産合計	238,857	233,623

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	126	97
買掛金	※1 12,748	※1 13,069
電子記録債務	15,267	16,661
短期借入金	22,098	18,100
１年内返済予定の長期借入金	※5 4,000	※5 4,300
未払金	※1 9,722	※1 9,262
未払法人税等	65	273
預り金	※1 7,285	※1 9,453
賞与引当金	1,502	1,570
役員賞与引当金	21	33
製品保証引当金	1,521	1,334
関係会社整理損失引当金	75	75
その他	※1 1,374	※1 2,004
流動負債合計	75,811	76,237
固定負債		
長期借入金	※1,※5 97,078	※1,※5 92,778
退職給付引当金	9,636	9,628
関係会社事業損失引当金	1,415	1,586
その他	162	140
固定負債合計	108,292	104,133
負債合計	184,104	180,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,913	4,924
資本剰余金		
資本準備金	3,322	3,333
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	35,858	35,870
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	253	259
固定資産圧縮積立金	39	37
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	10,404	8,862
利益剰余金合計	11,468	9,930
自己株式	△2	△2
株主資本合計	52,238	50,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,263	2,256
評価・換算差額等合計	2,263	2,256
新株予約権	251	273
純資産合計	54,752	53,252
負債純資産合計	238,857	233,623

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	※1 135,234	※1 156,242
売上原価	※1 111,381	※1 129,855
売上総利益	23,853	26,386
販売費及び一般管理費	※1,※2 26,409	※1,※2 27,956
営業損失（△）	△2,555	△1,569
営業外収益		
受取利息	※1 70	※1 49
受取配当金	※1 1,451	※1 1,300
為替差益	60	371
関係会社事業損失引当金戻入額	412	－
その他	※1 433	※1 391
営業外収益合計	2,428	2,112
営業外費用		
支払利息	※1 631	※1 606
関係会社事業損失引当金繰入額	－	171
その他	※1 220	※1 368
営業外費用合計	852	1,145
経常損失（△）	△979	△602
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 117
関係会社株式売却益	－	241
受取保険金	55	－
その他	－	2
特別利益合計	62	361
特別損失		
固定資産処分損	※4 102	※4 111
減損損失	121	265
災害による損失	34	－
関係会社整理損	31	－
関係会社出資金評価損	244	－
関係会社株式評価損	61	－
事業構造改善費用	197	－
抱合せ株式消滅差損	※5 560	－
特別損失合計	1,354	377
税引前当期純損失（△）	△2,270	△618
法人税、住民税及び事業税	278	423
法人税等調整額	△1,283	70
法人税等合計	△1,005	494
当期純損失（△）	△1,265	△1,112

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,904	3,313	32,536	35,850	440	248	41	330
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,904	3,313	32,536	35,850	440	248	41	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8		8				
買換資産圧縮積立金の積立						5		
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
剰余金の配当								
当期純損失（△）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8	8	－	8	－	5	△2	－
当期末残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	13,057	14,119	△2	54,871	1,524	1,524	219	56,616
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,057	14,119	△2	54,871	1,524	1,524	219	56,616
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				16				16
買換資産圧縮積立金の積立	△5	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	2	－		－				－
剰余金の配当	△1,384	△1,384		△1,384				△1,384
当期純損失（△）	△1,265	△1,265		△1,265				△1,265
自己株式の取得			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					738	738	31	770
当期変動額合計	△2,653	△2,650	△0	△2,633	738	738	31	△1,863
当期末残高	10,404	11,468	△2	52,238	2,263	2,263	251	54,752

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11		11				
買換資産圧縮積立金の積立						5		
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
剰余金の配当								
当期純損失（△）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11	11	－	11	－	5	△2	－
当期末残高	4,924	3,333	32,536	35,870	440	259	37	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	10,404	11,468	△2	52,238	2,263	2,263	251	54,752
会計方針の変更による累積的影響額	426	426		426				426
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,831	11,895	△2	52,664	2,263	2,263	251	55,179
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				23				23
買換資産圧縮積立金の積立	△5	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	2	－		－				－
剰余金の配当	△852	△852		△852				△852
当期純損失（△）	△1,112	△1,112		△1,112				△1,112
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△7	△7	22	14
当期変動額合計	△1,968	△1,965	－	△1,941	△7	△7	22	△1,926
当期末残高	8,862	9,930	△2	50,722	2,256	2,256	273	53,252

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により算定しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社の事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内および海外向けに行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

1．のれん

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
日本	20,001百万円	16,001百万円

※ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一となっております。

2．関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 （三菱ロジスネクストヨーロッパ社）	33,867百万円	33,867百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、子会社及び関連会社の財政状態の悪化により実質価額が50％以上低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

三菱ロジスネクストヨーロッパ社の株式の実質価額は、事業価値から非事業資産（現金及び預金）及び有利子負債を控除した株式価値により算定しております。事業価値は、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能で合理的な事業計画又は中期経営計画に基づき見積りを行った将来キャッシュ・フローを、独立した外部専門家により算出された割引率を用いて算定しております。なお、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。

当事業年度において、上記に基づき関係会社株式を評価した結果、関係会社株式にかかる評価損は計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、期末日において帳簿価額が実質価額を上回っており、将来の予測不能な経営環境の変化等により、関係会社株式の実質価額が減少する場合は、関係会社株式にかかる評価損を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる主な変更点は、次の通りです。

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました当社から販売代理店に支払われる対価の一部を、取引の実態に鑑み変動対価や顧客に支払われる対価とし、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高が3,136百万円減少、売上原価が407百万円減少、販売費及び一般管理費が2,706百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ23百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は426百万円増加しております。なお、当事業年度の貸借対照表、１株当たり情報に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期金銭債権	53,395百万円	55,757百万円
長期金銭債権	3,555	3,070
短期金銭債務	15,140	16,064
長期金銭債務	76,778	76,778

２　保証債務

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
電子記録債務に対する保証債務		
グローバルコンポーネントテクノロジー㈱	338百万円	529百万円

３　偶発債務

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務	2,937百万円	2,918百万円

４　受取手形割引高

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
輸出手形割引高	711百万円	197百万円

※５　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりとなっております。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	24,000百万円	20,000百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	118,752百万円	134,088百万円
仕入高他	13,308	16,343
営業取引以外の取引による取引高	3,842	2,468

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度47%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりとなっております。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
荷造運送費	4,295百万円	6,912百万円
販売手数料	3,487	1,616
役員報酬	243	248
役員賞与引当金繰入額	21	33
給料賞与	4,385	4,292
賞与引当金繰入額	599	611
退職給付費用	467	393
減価償却費	1,256	1,255
のれん償却費	3,523	4,000
試験研究費	2,240	2,335
貸倒引当金戻入額	－	△22
貸倒引当金繰入額	35	－

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－	116
その他	6	0
計	6	117

※４　固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物	16百万円	38百万円
機械及び装置	25	4
工具、器具及び備品	2	9
ソフトウエア	44	11
その他	5	－
固定資産撤去費用等	7	48
計	102	111

※５　抱合せ株式消滅差損

前事業年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

前事業年度の抱合せ株式消滅差損560百万円は、当社の連結子会社でありましたロジスネクストユニキャリア㈱他10社を吸収合併したことによるものです。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	88,519
関連会社株式	403

当事業年度（2022年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	88,513
関連会社株式	403

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	58百万円	10百万円
賞与引当金	459	480
製品保証引当金	465	408
未払事業税	4	58
退職給付引当金	2,946	2,944
投資有価証券評価損	50	50
関係会社株式評価損	1,334	1,316
関係会社出資金評価損	2,314	2,314
関係会社事業損失引当金	432	485
土地評価減	1,501	1,500
試験研究費	589	769
繰越欠損金	729	257
その他	1,066	1,042
繰延税金資産　小計	11,952	11,633
評価性引当額	△6,023	△6,030
繰延税金資産　合計	5,929	5,603
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	111	114
固定資産圧縮積立金	17	16
その他有価証券評価差額金	930	927
企業結合に伴う時価評価差額	1,927	1,804
その他	264	321
繰延税金負債　合計	3,251	3,182
繰延税金資産の純額	2,677	2,421

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率 （調整）	当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務および収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

(1) 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、原則として、検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しています。国内向けのフォークリフト・関連商品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が、通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外向け販売についても、支配が顧客に移転して履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転される工事契約については、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。

総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更

・工程遅延による追加原価

・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約において、契約上のマイルストーンにおいて概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

(2) アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。

保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に出荷された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスについては、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,420	※1　350	※4　47 (9)	645	8,077	11,614
	構築物	1,305	126	0	112	1,318	1,471
	機械及び装置	3,166	※2　346	4	606	2,903	10,078
	工具、器具及び備品	999	※3　487	10	625	851	11,017
	土地	14,844	－	※4　390 (256)	－	14,453	－
	その他	351	※5　1,690	1,363	84	593	673
	計	29,086	3,001	1,816 (265)	2,073	28,198	34,856
無形固定資産	ソフトウエア	5,113	※6　378	11	1,224	4,255	－
	のれん	20,001	－	－	4,000	16,001	－
	その他	1,965	523	378	485	1,625	－
	計	27,080	902	389	5,709	21,882	－

1．建物「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

滋賀工場	出荷組立エリア設備	91百万円

2．機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

滋賀工場	塗装機器	35百万円

3．工具器具備品「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

全社	新型フォークリフト治工具・金型	194百万円

4．「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

5．有形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

全社	新型フォークリフト治工具・金型	1,637百万円

6．ソフトウエア「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

全社	基幹システム開発費	207百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	189	－	156	33
賞与引当金	1,502	1,570	1,502	1,570
役員賞与引当金	21	33	21	33
製品保証引当金	1,521	519	706	1,334
関係会社整理損失引当金	75	－	－	75
関係会社事業損失引当金	1,415	171	－	1,586

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜４丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する１株当たりの買取・買増価格によって１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき ……1.150％ 100万円を超える500万円以下の金額につき……0.900％ （円未満の端数を生じた場合には切捨て。） ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	（2022年実績） 100株以上保有（2022年３月末現在）の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」株主優待としてQUOカードをご案内しました。 ・優待の内容：継続保有期間が２年未満 QUOカード1,000円分 継続保有期間が２年以上 QUOカード2,000円分 ・優待の贈呈時期：2022年６月24日に送付する決議通知書に同封して送付

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りでありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第120期）（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）2021年６月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年６月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第121期第１四半期）（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）2021年８月６日近畿財務局長に提出。
（第121期第２四半期）（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。
（第121期第３四半期）（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）2022年２月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2021年６月29日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月24日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾仲　伸之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　賢重

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須藤　英哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ユニキャリア株式会社の取得金額に多額のプレミアムが付された結果、多額ののれんが計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、日本に配分したのれんが16,001百万円、米州に配分したのれんが8,025百万円である。 会社は、日本及び米州に配分したのれんについて減損の兆候があると判断しており、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む各資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識していない。 のれんの減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の認識の要否の判定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。 ・経営者による事業計画や中期経営計画の立案方法についての理解を行った。 ・事業責任者に、事業計画や中期経営計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。 ・販売台数、販売価格、発生費用の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画や中期経営計画の達成可能性を評価した。 ・車両の販売台数の変動については、市場の動向、シェアや受注残高を考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。 ・販売価格の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売価格と、将来予測に使用されている平均販売価格の比較を行うと共に、将来の販売価格の変更について実現可能性の検討を行った。 ・発生費用の変動については、過去の売上高総利益率や費用の発生状況との比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。 ・特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月24日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲　伸之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田　賢重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤　英哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三菱ロジスネクストヨーロッパ社は三菱ロジスネクストグループのヨーロッパ事業の統括会社である。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式のうち、三菱ロジスネクストヨーロッパ社に対するものは33,867百万円であり、評価損計上の要否の判定に用いる実質価額は株式価値により算定している。 会社は、ヨーロッパ事業から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローと割引率を用いて算定した事業価値から非事業資産及び有利子負債を調整して算定した株式価値が三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の帳簿価額の50%を上回っていることから、当株式に係る評価損を計上していない。 株式価値には超過収益力等を反映しており、当該株式価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案するヨーロッパ事業全体の事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性を伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、関係会社株式評価損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価損の計上の要否の判定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。 ・ 経営者による事業計画や中期経営計画の立案方法についての理解を行った。 ・ 事業責任者に、事業計画や中期経営計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。 ・ 販売台数、販売価格、発生費用の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画や中期経営計画の達成可能性を評価した。 ・ 車両の販売台数の変動については、市場の動向、シェアや受注残高を考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。 ・ 販売価格の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売価格と、将来予測に使用されている平均販売価格の比較を行うと共に、将来の販売価格の変更について実現可能性の検討を行った。 ・ 発生費用の変動については、過去の売上高総利益率や費用の発生状況との比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。 ・ 特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2017年1月にユニキャリア株式会社を100%子会社化した際に連結財務諸表に計上されたのれんの一部が、2017年10月に実施されたユニキャリア株式会社の国内販売事業以外の事業の承継、及び、2020年10月に実施されたロジスネクストユニキャリア株式会社の吸収合併により貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に当該のれんが16,001百万円計上されている。 会社は、当該のれんについて減損の兆候があると判断しており、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む各資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識していない。 のれんの減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の認識の要否に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討）に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　間野 裕一は、当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下、同じ。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社32社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社24社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の高い拠点の順に合算した売上高が、概ね２／３に達する拠点を「重要な事業拠点」とし、当社及び連結子会社18社を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　間野 裕一は、当社の第121期（自2021年４月１日　至2022年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。